

令和2年 網走市議会

令和2年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和2年3月12日（木曜日）

○日時 令和2年3月12日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員（15名）

委員 長	立崎 聡 一
副委員 長	川原田 英 世
委 員	石 垣 直 樹
	小田部 照
	金 兵 智 則
	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	近 藤 憲 治
	澤 谷 淳 子
	永 本 浩 子
	平 賀 貴 幸
	古 田 純 也
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章
	山 田 庫 司 郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	水 谷 洋 一
副 市 長	川 田 昌 弘
企 画 総 務 部 長	岩 永 雅 浩
市 民 環 境 部 長	酒 井 博 明
健 康 福 祉 部 長	桶 屋 盛 樹
農 林 水 産 部 長	川 合 正 人
観 光 商 工 部 長	後 藤 利 博
建 設 港 湾 部 長	佐々木 浩 司
水 道 部 長	脇 本 美 三
会 計 管 理 者	永 倉 一 之
企 画 調 整 課 長	北 村 幸 彦
情 報 政 策 課	(企画総務部長)
総 務 防 災 課 長	伊 倉 直 樹
総 務 防 災 課 参 事	石 井 公 晶

職 員 課 長	寺 口 貴 広
財 政 課 長	古 田 孝 仁
税 務 課 長	高 橋 勉
企 画 総 務 部 参 事	日 野 智 康
市 民 活 動 推 進 課 長	田 邊 雄 三
戸 籍 保 険 課 長	江 口 優 一
戸 籍 保 険 課 参 事	渡 邊 眞 知 子

教 育 長	三 島 正 昭
学 校 教 育 部 長	林 幸 一
社 会 教 育 部 長	猪 股 淳 一

選 管 事 務 局 長	(総務防災課長)
選 管 事 務 局 参 事	合 坂 博 樹

監 査 事 務 局 長	鈴 木 聡
-------------	-------

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総 務 議 事 係 長	高 畑 公 朋
総 務 議 事 係 主 査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでははじめに、本委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては、中央に用意してあります。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演台または自席とします。

自席付近にマイクを用意しましたので、起立して御発言をお願いします。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に

限り、主質疑者の同意のもとに、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様方から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答時間が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

ここで企画総務部長より発言を求められておりますので、これを許可します。

企画総務部長。

○岩永雅浩企画総務部長 議案第1号令和2年度網走市一般会計予算について提案説明をさせていただいた際に、令和2年度予算説明書を配付いたしました。記載内容に誤りがございました。

修正箇所は41ページ、ページ中、目の6教育債、節の1学校教育事業債の説明欄に学校給食施設整備事業8,550との記載がありますが、こちらを全て削除するものでございます。

訂正資料につきましては、後ほど配付をさせていただきます。

以上、訂正しておわびを申し上げます。大変申しわけございません。

○立崎聡一委員長 それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査を行います。

なお、関連であります議案第11号についても併せて審査をいたします。

質疑のある方、挙手願います。

古田委員。

○古田純也委員 予算説明書45ページ、総務費庁舎管理費についてお伺いいたします。

庁舎管理費の予算の内訳をお伺いいたします。

○伊倉直樹総務防災課長 庁舎管理費の関係でございますが、この予算の関係は本庁舎と西庁舎にかかる維持管理の経費が主なものとなっております。内訳といたしましては、重油、灯油、ガソリン等の燃料費が約630万円、電気料、水道料の光熱費が約1,000万円、清掃、ごみ収集など施設の維持管理に必要な業務委託料が約3,400万円、合計5,315万

5,000円を今回予算に計上しているところでございます。

○古田純也委員 そのうち、電気料はどのような額を見込んでおりますか。

○伊倉直樹総務防災課長 本庁舎と西庁舎で電気料につきましては、年間約830万円を見込んでいるところでございます。

○古田純也委員 新電力を導入して電気代を低く抑えている自治体も出てきていると思いますが、当市の状況はどうなっているのかお示してください。

○伊倉直樹総務防災課長 大型の工場などを除き、一般的に新電力の自由化は平成28年から開始されており、当市におきましては、平成28年度から高压電力を使用している本庁舎、西庁舎で新電力を導入し、経費節減に取り組んでいるところでございます。

○古田純也委員 新電力の利用により、年間どの程度の電気代が抑制効果があるのかを示してください。

また、新電力の供給会社は様々な会社がありますが、今後の新電力の利用に当たって、課題と見通しについて見解をお聞かせください。

さらに、新電力導入以外で取り組んでいる節減対策があればお示してください。

○伊倉直樹総務防災課長 まず、節電の効果の関係でございますが、令和元年度の見込みでは、年間で約45万円の節減の効果を見込んでいるところでございます。

また、課題と今後の見通しについてということでございますが、電気料金につきましては、原則、新電力小売り事業者と1年ごとに契約単価を見直してございまして、平成30年度につきましては、基本料金の単価が前年よりも約4割下がるなど、経費の削減に一定の効果がありました。

しかし、令和元年度、平成31年度になります。参加する業者の撤退や見送りなどもあり、その前年よりは単価が上がる結果となったところでございます。

新電力小売り自由化直後につきましては、参加業者も多く、競争原理が働いたこともありまして、新電力導入前に比べて一定程度の節減効果が見られましたが、制度開始から5年目を迎え、採算性の問題などもあり、電力単価が徐々に見直されてきており、新電力事業から撤退する小売り事業者も出てきている状況を聞いてございまして、そ

の結果、節減効果が当初よりは低くなっている傾向にあると認識しております。

引き続き、節減効果が期待できる施設につきまして精査をしていくとともに、より多くの小売業者に参画いただくよう、情報収集に努め、電気料の経費節減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、新電力以外での節減の対策についてというお尋ねでございますが、まず庁内の取組として、市民サービスの影響の出ない範囲で、昼休み中の事務室や廊下及び使用していないトイレなどの消灯の徹底、このほか場所によっては人感センサーの電気の設置、事務室の一部でLEDライトに切替え、全庁的に節電に努めているところでございます。

○古田純也委員 大変、節電、節約に努力されているということを理解いたしました。

続きまして、予算説明書の49ページ、地域FM情報発信事業費についてお伺いいたします。

事業内容としては、市政情報やイベント告知利用する旨理解している316万8,000円の予算で、1回当たり何分の番組を、年間で何回、1週間で何回、1日当たり何回流すことができるのか。そして拡充ということですので、前年度に比べて何が拡充されているのかお聞かせください。

○北村幸彦企画調整課長 FMあばしりを利用した指定情報の番組放送は、毎週月曜から金曜の朝8時、午後1時前、夕方6時前の1日3回、それぞれ5分間の放送を行います。年間では260日、780回の放送となります。

拡充部分につきましては、平成31年度は朝8時と夕方6時の2回放送でしたが、令和2年度からは昼1時の放送を増やし、1日3回の放送とするよう拡充しております。

○古田純也委員 続きまして、番組の構成についてですが、市が考えて発注するのか、または受託側が時期に応じて判断するのか、どちらですか。

また、様々な市政情報がある中で、発信すべき情報をどのような基準で取捨選択するのかお示してください。

○北村幸彦企画調整課長 番組の内容につきましては、市で選定した内容をFMあばしりに提供して読み上げてもらっております。

内容の選定につきましては、5分間という限られた時間であることから、広報あばしりに掲載されている記事または各課から情報提供のあったも

ののうち、各種イベントやお知らせなどの多くの受益者が関わるものや健診や福祉にかかる講座など、暮らしに密着した情報について、その開催時期や申込み期限などを考慮して選定しております。

○古田純也委員 最後に、広報広聴活動事業全体について考え方を伺いいたします。

事業費の中で大きな割合を占めているのが広報あばしりの作成配付事業です。年間2,100万円という予算規模ですが、紙媒体ということもあって、今後の在り方も気にかかるそうです。

若者層はスマホを中心に電子媒体での情報入手が中心となっております。今後の広報広聴活動として、紙媒体による発信をどのような考えで進めていくかという部分をお伺いしたいと思います。

また、高齢者には紙のほうがわかりやすいという声もありますが、市政執行でもソサエティ5.0をうたっているわけですから、大卒の考えをお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 広報誌の紙媒体の在り方についてでございますが、毎月発行している広報あばしりは、性別や年代といった特定の属性を想定していないため、自分に関係する情報が少ないと思われる方も多いと思いますが、同時に紙媒体による広報誌は、自分に関係する情報がどこかにある、自分に関係しない情報を把握できるという読み手が情報を発見する特性を持っており、インターネット環境を持たない高齢者などだけでなく、全ての市民に今現在も有効な媒体だと考えております。

また、FM網走を利用した市政情報の発信においても、ラジオで聞き取れなかった情報を手元にある広報誌で再確認するという使い方も十分に想定されます。

広報誌の配布に当たっては、市民の地域活動、市政への参加を促進するため、町内会で市街地地域における広報誌配布を行っており、地域コミュニティ形成の一助を担っているところでもあります。

広報誌のほかに市政の情報発信媒体として、市公式サイトやSNS等の電子媒体を利用しており、パソコンやスマートフォンを使い情報を得ることは、紙媒体の広報誌と違い、必要なときに必要な情報を容易に取り出せることができる読み手が取捨選択できる手段であることがメリットだと考えております。

情報手段として紙媒体、電子媒体、それぞれの特徴を把握し、今後も研究してまいりたいと思っております。

○古田純也委員 大変理解いたしました。

続きまして、同じ49ページです。地域課題戦略事業についてお伺いいたします。

東京農業大学と連携した新事業と聞いていますが、そもそも地域の課題、どのように捉えているのか、認識しているのかお聞かせください。

○北村幸彦企画調整課長 地域が抱える課題は様々ありますが、人口減少社会のインパクトを緩和するため、新たな産業の創生による雇用機会の創出、人材不足の解消、そのための生産年齢人口の増加などが重要な課題と捉えております。

この課題を解決するために、当市が持つ強みをさらに磨き、地域の資源を最大限に活用しながら総合的かつ戦略的に取組を展開する必要があると考えております。

そのため、関係機関と連携しながら、域内の知見を結集させたコンソーシアムを組織し、課題解決に向けた取組を推進していきたいと考えております。

具体的には課題の洗い出し、データ等情報収集・分析、専門家や関係団体等へのコーディネート、企画立案などであり、将来的には農林、水産、製造、観光、医療、福祉など、様々な関係団体との連携を目指しておりますが、新年度につきましては、まず市と農大が中心となって組織を立ち上げていこうと考えております。

また、これまで地域とコンソーシアム形成の窓口として運営してきた農大生物産業学部の実学センターが大学の組織改革に伴い廃止となりますが、新たな組織にその機能も引き続き持たせたいと考えております。

○古田純也委員 いろいろな団体との連携ですが、その連携が目指すビジョンをお聞かせください。連携自体が目的ではなくて、連携してから何らかのビジョンを実現するというのが大切だと私は思います。ビジョンの共有なくして連携も深まりません。連携の先に何があるのか、しっかりとしたビジョンを書いていたいただきたいと思いますが、見解をお示しください。

○北村幸彦企画調整課長 人口減少、少子高齢化が進み、経済成長や社会保障への影響が懸念されている中、特に地方都市では都市圏への人口流出が続き、保険、医療、福祉、地域交通、コミュニ

ティなど生活基盤への影響が顕在化し始めております。

このような状況下にあっても、様々な創意工夫により地域の活力を維持し、ふるさと網走を次の時代にしっかりとつないでいくことが求められていると認識しております。

網走の強みでもある東京農業大学が持つ調査研究機能を生かし、様々な団体が知見を持ち寄り、意識を共有、連携を図りながら、総合力として生産年齢人口を増やし、ひと・もの・まちが輝き続ける健康で元気な網走を目指してまいりたいと考えております。

○古田純也委員 網走の強みを生かした地域課題戦略を期待しております。

続きまして、同じく49ページ、関係人口創出推進事業についてお伺いします。

そもそも、これは農大のOBをターゲットにしているという理由を聞いておりますが、まずその農大のOBにターゲットを絞ったということなのかお伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 この事業につきましては、人口減少や高齢化による地域活力の低下、あるいは地域づくりの担い手確保が困難といった状況が想定される中、網走市外に居住しながらも網走と継続的な関わりを持ち、網走市民と変わりなく地域づくりに参画してくれる人材を確保しようとする取組でございます。

関係人口となり得る人材としては、親族が網走市内に住んでいる、過去に居住していたことがある、市内の企業と仕事上つながりがあるなど、網走市と何らかの縁がある方が考えられます。

東京農大オホーツクキャンパスは開学から30年が経過し、既に1万人を超える卒業生を輩出しており、全国各地で活躍されております。4年もの間、多感な学生時代を網走で学び、過ごした農大オホーツクキャンパスの卒業生は、網走のことをよく知り、また愛着を持った貴重な人材と考えているところでありまして、様々なアプローチを通じて網走を思い出し、そして再びつながりを深めていただき、多様な関わりを持っていただこうと期待しているところでございます。

○古田純也委員 大変、卒業生に期待したいと、私も切に願っております。

次に、当市のいわゆる、先ほどから出ております関係人口の数は現在どのくらいいて、また今回どのぐらい関係人口を増やすか、見立てはあるの

でしょうか。その上で、当事業を通じて経済効果をどの程度想定しているのかお伺いいたします。

○北村幸彦企画調整課長 何をもって関係人口とするかを定義付けしたものはありませんので、具体的な数字を申し上げることは困難でございますが、例えば各種イベントなどで運営に関わってくださる方、旅行や会議で訪れたことをきっかけに網走市を思い出し、網走を応援してくれる方、仕事上つながりなどで様々なアドバイスをくださる方、あるいはまちづくりに共感し、ふるさと寄附をくださる方など、一定数はいるのだろうと認識はしております。

得られる実績は経済効果として表せるもの、そうではないもの、様々かと思いますが、例えばふるさと寄附の件数や額は一定の経済効果を表す指標になるのではないかと考えております。

○古田純也委員 ぜひ、経済効果を期待しております。

続きまして、47ページに戻りまして、総務費の防災諸費について。

2月から始まりました13日、あしたも13日でこの日を迎えるのですが、13日、13と書いて防災ということで13日に決めたという話なのですが、13日の13時からFMを活用した緊急放送が流れているというふうにお聞きしております。

前回2月に行われた緊急放送で判明した課題や市民の反応があればお示しください。

○石井公晶総務防災課参事 緊急防災ラジオの運用に関わる定期試験放送に関する御質問でございますが、関連機器が正常に起動し、作動することを点検・確認することを目的として、毎月13日または13日が閉庁日の場合は翌開庁日の13時にこのような定期試験放送を行うこととしております。

試験放送の方法としては、市役所庁舎に設置している緊急割り込み装置を操作し、FMあばしりの放送へ割り込みした上、放送を通じて専用の信号を発信し、対応者の緊急告知防災ラジオを自動的に起動させる。次に、通常音量で試験放送を伝える。そして、終了後に割り込み放送前の状態に戻すというような流れで試験を実施しております。

先月、試験放送を行ったのですが、問い合わせがございました。その中にはランプがちょっとうまくつかなかった、ちゃんと試験放送ができなかったというようなお話もあったのですが、その場合は次の月にラジオの場所を変えていただいたりと

かして、受信の確認をしていただいて、再度確認をいただくような形のことをお伝えしております。

こういった試験放送を毎月実施しながら、正常に起動することを確認してまいりたいというふうに考えてございます。

○古田純也委員 緊急ラジオをお持ちの方はもちろん高齢者だと思いますので、親切な対応をよろしくお伺いいたします。

私からの質問は最後になりますが、49ページに戻りまして、一番最後の下段になります。市民活動費食品加工体験センター管理運営事業について。

大変利用が高く、市民の評価も高い施設であると認識していますが、さらに利活用の幅を広げていく意欲を持っていただきたい。

そこで、近年のみんなぐるの利用状況についてお伺いいたします。

○田邊雄三市民活動推進課長 近年の食品加工体験センターみんなぐるの利用状況についてでありますけれども、1日当たり、人数で平均8.3人、団体数では1日当たり2.3団体が利用されておまして、毎日ほぼ使われている施設ではあります。

ただ、みんなぐるの利用状況は減少傾向にあります。平成26年以降、市内利用は毎年減少しております。平成26年の利用人数につきましては、2,622人、平成30年は2,208人、16%減っております。平成26年と比較して平成30年の使用料は23%減というところになっております。平成26年から平成30年度の5年間で、市内利用者数は年平均4%ずつ減っている、使用料は年6%ずつ減っているという状況にもなっております。

利用者の減の理由につきましては、利用者の高齢化で来られなくなった、講座の利用でいいということで、グループでは利用しない、最低人数で、1時間1人100円かかりますので、人数が精査されてきた。あと、個人志向で個人がいいという傾向があるものと見ていまして、今後もそのような傾向が続くのではないかとというふうに考えております。

また、市内事業者の利用などの営利利用の状況につきましては、平成30年度は11団体が延べ36回、72人利用していますけれども、前年に比べ回数で16回、人数で35人減っている状況であります。

○古田純也委員 大変いい施設なのですが、減少

傾向にあるということを改めて知りました。

そこで新年度、みんぐるのさらなる利活用または利用拡大という視点で、今後のことも見据え、どのような施策や取組などを展開していくのか、お考えをお伺いいたします。

○田邊雄三市民活動推進課長 新たな取組等ですが、観光型体験の受入れの検討をしております。体験型観光では地元食材の料理、加工体験の需要があり、市内の受入団体とみんぐるを活用できないかの検討を始めているところです。2月下旬に指導者養成講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、中止としたところです。

体験型観光は地元の人との交流という面にも要望のあるところです。市民も含めた体験型講座ができれば、毎年みんぐる講座は申し込みの6割の人しか参加ができていけませんので、市民への講座機会の提供増になるというふうに考えております。

また指導者養成の取組につきましては、指導者養成は体験型観光だけでなく、みんぐる講座の講師もすると、見込める仕事量が確保でき、人材確保につながると考えております。

また、みんぐるの講座は毎月1回ですが、講師養成ができれば同時に3講座開催することも可能となりますので、一般利用日を減らしたり、講座日数を増やすことなく、受講者を増やし、講座に参加しやすい環境がつけられると考えております。

営利利用の検討につきましては、製品を製造、加工する営利利用につきましては、市民利用を優先するとの観点から、一定の条件で現在も使用してもらっていますけれども、有効活用との観点から、夜間ですとか、休館日の活用の検討を始めているところです。

またパンの利用が多いのですけれども、パン焼き器の移設の検討をしております。西網走コミセンには開設当初、地域要望によりパン焼き器を備えておりましたが、利用者の減少と電気代負担が大きいことから、みんぐるに移設し活用することを計画しております。みんぐるのパン焼き器の利用は高く2台体制となると混雑の緩和、利用増につながるものと考えております。

○古田純也委員 いろいろと働き方改革なんかで、最近兼業、副業も許される企業も増えてきていると思います。そこで、新商品開発なんかで、今は利用時間が15時で終わっておりますが、夜間

の活用も今後見通しにあるというふうなことを期待しまして、みんぐるの利用拡大を期待したいと思います。

私の質問は以上で終わります。

○立崎聡一委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、予算説明書の51ページ、花いっぱいのまちづくり推進事業についてお伺いいたします。

前年より少しだけ予算が減額されていますが、花苗が単純に数が減ったのかなとも思うのですが、地域で花を植えて管理する人が高齢となってきたり、いつまでできるだろうかというお話を聞くことがあります。地域の高齢化の影響が出ているのではないかと心配しておりますが、いかがでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 花いっぱいの参加状況ですけれども、町内会等の参加状況は平成20年度117団体、平成31年度は87団体で、この間30団体減少している状況となっております。

減少の理由としては、町内会の高齢化、担い手不足や花壇そのものを町内会で設置しなくなったという理由を聞いているところです。地域によっては高齢化による影響が出ているというふうに認識しております。

○澤谷淳子委員 やはり地域の花壇は本当にきれいなのですが、やはり高齢化が進んでいく中で、市は花いっぱい運動の状況を、今後のことも含めてどのように捉えているのかお伺いいたします。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会で花いっぱい運動に取り組んでいただいているところは、町内会活動として植栽作業、その後の管理作業は地域のコミュニティになっていると考えております。身近な地域に花々があることにより、地域の方々の安らぎ、癒やしにもなっているというふうに考えております。

参加町内会からは高齢化、担い手の減少から、この事業を見合わせるところもありますけれども、その先には町内会活動の縮小、停滞、町内会自体の存続も危惧されることから、町内会連合会とも情報を共有し、課題への対応を検討してまいりたいと考えているところです。

○澤谷淳子委員 先ほども30団体も減っていたり、なかなか町内会の中の高齢化も認識しているということですので、ぜひ今後も情報の共有をして進めていっていただきたいと思います。

それと、花苗と同時に生ごみの堆肥も配付され

ていると思いますが、この生ごみ堆肥の配付についての状況はどうだったのでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 1袋3キロの生ごみ堆肥を今年は希望する33町内会に花の本数に応じて2袋から8袋配付をし、全体で123袋配付をしたところです。

アンケートも実施し、23町内会から回答を得ましたが、配付数が少ないという御意見もあったので、新年度は100本ごとに1袋として、200袋程度に増やして配付することを検討しております。

○澤谷淳子委員 利用していただいて、大変よかったですと思います。また、このアンケートの実施もすごくよかったですと思います。今後も後継者の問題もありますけれども、町内会の様子を見ながら実施してほしい事業でございますので、また皆さんと連携をとりながら進めていってほしいと思います。

私の質問は以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 市長は代表質問の答弁で、今の財政状況について起債残高が534億円から333億円に減って、市の財政運営はよくなっており、横ばいであると、健全な財政運営を図っていくということでしたが、今後、債務残高というのはどのように減っていくのか、見通しはどのようなのかお示してください。

○古田孝仁財政課長 財政の見通しでございますが、起債残高についての御質問ですが、代表質問でも市長が答弁したとおり、地総債ですとか、平成初期に前期に行いました大型公共事業の償還が順次終わっていくことが見込まれておりますので、それを反映しまして起債残高はこのまま、補正で若干増える部分はございますが、傾向としては減少していく傾向であります。

○村椿敏章委員 何年たったら、どんどん何億円減っていくとか、そういうような見通しというのか、減っていくという見通しだけなのでしょうか。

また、健全な財政状況になっていくということなのですが、どのような状況が健全な財政状況なのかお示してください。

○古田孝仁財政課長 起債の残高の推移でございますが、現在のところ償還のほうは40億円弱程度で推移しておりまして、発行のほうは、そのときの事業によりまして、20億円程度ということになっておりますので、その差が順次減ってい

く額と捉えているところでございます。

続きまして、財政の健全化した姿ということでございますが、どのような姿が健全化しているのかにつきましては、国が定める健全化指標の早期健全化基準を下回っていることは当然でございますが、それ以上に具体的な姿というのをお示しすることはなかなか難しいところとは感じております。

ですが、当市のこれまでの財政状況を踏まえた上で大きく捉えたとしたら、一つ目は特別会計の健全化ということで、現在、能取漁港整備特別会計で資金不足が生じておりますので、その解消を図ることでありましたり、あと予算、決算におきまして基金の繰入れをここ数年行っておりますので、そのような基金の繰入れが行われなくても決算を迎えることができるというような姿と捉えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に地方交付税なのですけれども、予算書でいきますと14ページ。去年の地方交付税と比べて1,200万円減っています。今年では会計年度任用職員制度や幼保無償化となることで、地方交付税は増となるのではないかと考えていたのですが、その減った理由は何なのかお示してください。

○古田孝仁財政課長 地方交付税の予算の計上額でございますが、対前年比較につきましては減少ということでございます。令和2年度の地方交付税につきましては、新たな算定項目で地域社会再生事業費が追加されましたほか、会計年度任用職員制度の導入ですとか、幼児教育保育の無償化に係る地方負担等が地方財政計画の歳出全額計上されまして、一般財源総額が増額していくということと捉えておりますが、一方で当市におきましては、起債の償還が順次進んでいるということでございますので、その起債の償還に対します交付税措置の部分が小さくなっていくということもありまして、結果として1,200万円、前年より少なく見積もったというところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の質問になります。第2次行革から網走市の正職員は減って行って、そして非正規職員が増え、さらに現業職員の退職者は不補充となっております。

正職員、現業職員の職員数の推移と、そして人件費の推移はどのようになっているのか。また非正規職員の職員数の推移についてもお示しください。

い。

○寺口貴広職員課長 職員数の推移についての御質問ですけれども、行革の話がございましたので2次行革が始まりました平成18年度以降の推移について御説明させていただきます。

5年ごとの数になりますけれども、平成18年度、当初で正職員数は382名、うち現業職が52名、あと非常勤職員の数が197名となっております。23年度につきましては、正職員355名うち現業職38名、非常勤職員228名となっております。28年度につきましては、正職員350名うち現業職30名、非常勤職員232名となっております。そうしまして、新年度、令和2年度につきましては、正職員350名うち現業職29名、非常勤職員が203名となっております。

併せまして人件費の推移でございますが、こちらにつきましても18年度以降の5年刻みの数字となりますけれども、18年度が26億3,000万円、23年度が24億1,400万円、28年度が22億7,400万円、令和2年度が22億5,000万円となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

今年度から会計年度任用職員となりましたが、約200人、それから1,800万円増えたということですが、今回期末手当が支給されるようになったことで人件費が上がったと考えてよいですか。職員の中に賃金の下がった方はいませんか。お示してください。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員制度の導入に伴います予算額の増額に関する御質問かと思っておりますけれども、今回約1,800万円増額したうちの内訳といたしまして、新たに期末手当が支給されることになった増加分としましては1,100万円程度、残りの700万円程度が制度改正に伴います月例報酬の見直しによるものです。

制度移行に伴いまして、月例報酬が下がった場合があるかというお尋ねでしたけれども、月例報酬が下がる場合につきましては、経過措置を設けておりまして、減給補償する規定となっておりますので、月額報酬が下がったというケースはございません。

○村椿敏章委員 下がっているということではないということですね。そのように認識いたします。

また、会計年度任用職員の待遇は今まで臨時職員やパート職員、嘱託職員であったと思うのですが、その辺、待遇についてはどのように変化した

のか、社会保険はかかっているのか、退職後はどうなるのか、また賃金の決定方法などお示してください。

○寺口貴広職員課長 会計年度任用職員の待遇についてということですが、まず社会保険につきましては、これまでと同様に勤務時間など加入要件に基づきまして、社会保険や厚生年金のほうに加入しているところでございます。

また、報酬の決め方についてですけれども、昨年度制定しました会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づきまして決定することになっておりますけれども、給料表は職員の給料表を用いて、職種に応じて適用範囲を定めていることから、職員の給与が改定された場合には、それに連動して改定されることになっております。

また、退職の際の給付についてであります。フルタイムの会計年度任用職員につきましては、退職手当が支給されますが、パートタイムの会計年度任用職員につきましては、雇用保険が適用されることとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、代表質問でもお話ししておりました技術職員の採用についてですが、市長は市町村間連携として他市町村の支援事業のために技術職員を配置するよりも、まず網走市の技師を増やすことが大事だとおっしゃっていました。

今現在、技師は減っていると思いますが、定数に届いていない職場はあるのか伺います。

○寺口貴広職員課長 技術職員の採用についてであります。土木技術職を含みます専門職の採用環境につきましては、代表質問でもお答えさせていただいたとおり、大変厳しい環境になっております。

現在、土木技術職の状況ですけれども、1名の欠員が生じております。これは、前年度の12月に中途退職者が出たことによるものでございまして、今年度実施しました採用試験によりまして、この4月に1名の採用はすることができましたが、年度末に1名定年退職することもありまして、結果として令和2年度の当初については再び1名の欠員が出ることが予想されております。

この間、インターンシップの受入れですとか、就職セミナーへの参加などにも取り組んでまいりましたが、引き続き早期の採用に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

○村椿敏章委員 ぜひ、採用の枠を大きくしていただき、技術職員を増やしていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

個人番号カード、マイナンバーカードについて伺います。今年度の予算は2,504万6,000円、2019年度予算は304万7,000円、約8倍です。その分、業務が増えると思うのですが、この事業はどのような流れで進んでいくのかお示してください。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 交付金についてということでもよろしいでしょうか。

交付金についてであります。全国の市町村、市区町村が個人番号カードの作成等に関わる事務を地方公共団体システム機構J-LISに委任しております。このJ-LISでカード交付にかかる年間の費用のうち、人口に応じて配分された金額が網走市の負担分として算出されております。交付金の財源については、国から金額が市に補助金として交付され、J-LISからの請求に基づき、同額を委任交付金としてJ-LISに支払うこととなっております。

○村椿敏章委員 この交付金が網走市に入って、それをJ-LISのほうに支出するということですね。

では、この事務手続きが増えると思うのですが、その事務費などは入っているのでしょうか。伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 事務費についてですが、事務費についてはこちらの交付の枚数に応じてかかった費用分を国から同じように補助金として交付されるようになっております。

人件費もカードの交付にかかった人件費の分については、全額国からの補助金というふうになっております。

○村椿敏章委員 そうということだということは、今回3月から火曜日、木曜日の8時まで市民が取りに行きやすいように対応するということですが、その残業代についても事務費に入ってくるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 お見込みのとおりです。

○村椿敏章委員 今年度の予算が、先ほど言ったように8倍というところで行くと、国の計画では7月まで日本全国でいうと、約3,000万枚から4,000万枚、今年度末までは6,000万枚から7,000万枚、約6割を目指すということなのです。網走で

例えば3万5,750人に6割を掛けると2万1,000枚になるのですけれども、この発行についての見通しというか、その辺についてはどのように考えているのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 現在、国の方針に基づいて、網走市でも交付に関して計画は立てているところではあります。実際に交付率は向上しているところではあるのですけれども、計画に基づいた推移というのは、現状ではなかなか見込めないところではあります。

実際に交付するためには、御本人からの申請が必要になるのですが、その申請率も上がっているのですけれども、なかなか目標に達するところまではいっていないというところなんです。

○村椿敏章委員 やはり、市民のほうでカードについて利用したいというところがないと普及はしていかないと思うのです。

その中で、やはり心配なのはセキュリティーだと思うのですけれども、そのセキュリティーについては大丈夫なのでしょうか。どのようなセキュリティーになっているのかお示してください。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 カードのセキュリティーということですが、マイナンバーカード自体には大事な情報というのが基本的には、プライバシーに関わる情報というのは入っておりません。なので、カードを落としてしまったり、盗難に遭ったりということがあったとしても、そのカード自体で個人の資産の情報が漏れたりとか、そういった懸念は考えられておりません。

カードに入っている情報として重要なものとしては、ICチップに入っている電子証明というものになるのですけれども、こちらパスワードがないと実際に使うことができません。パスワードも、3回以上間違えてしまうと使えなくなってロックがかかってしまうようになっておりますので、簡単には悪用されることはないというふうになっております。

○村椿敏章委員 パスワードがないとその情報が出てこない、あと電子証明というところで行くと、所有者の方がそのパスワード覚えていないといけないということだと思えるのですけれども、パスワードというのは何桁なのでしょう。

○渡邊眞知子戸籍保険課参事 パスワードは全部で4種類あります。3種類は数字の4桁というふうになっておりまして、もう一つの署名用電子証明に関しては、アルファベットと数字の組み合わせ

せで6桁以上というふうになっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

このカードの普及が進まないというのは、一つはセキュリティのことについて心配しているというのがありますし、先ほども言いましたが利用する機会が少ないというところなのですけれども、今後、この運用の方法について、今現在、社会保障、それから税金、雇用などに使われていると思うのですけれども、この利用方法はどのような利用が今後想定されるのかお示してください。

○岩永雅浩企画総務部長 マイナンバーカードを利用しての活用方法でございますけれども、それらを利用して各種証明書の取得が可能になっている自治体の数は、本年の2月現在で全国では717、道内では19の自治体となっております。

これらはコンビニなどでの各種証明書の取得や自動発行機を用いた窓口申請手続きなど、このカードを利用した住民サービス向上に資する取組が進められております。

市としましても、代表質問でもお答えをしたとおり、個人情報漏洩に対する対策やデータを扱う通信機器や自動発行機など、必要な設備の選択、運用にかかる費用などについて、今後調査をしながら他の自治体の事例を注視し、新しいサービス導入の環境を整えてまいりたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次の質問に移ります。

予算書で言いますと49ページ、日体大附属高等支援学校について、施設整備事業補助金1,000万円が計上されておりますが、その内訳はどのようなものでしょうか、お示してください。

○北村幸彦企画調整課長 日体大施設整備等にかかる補助につきましては、特別支援教室の充実を図るため、施設整備及び教育活動に要する経費の補助でございます。

令和2年度の今のところの整備の内容につきましては、大きいもので木工室の実習作業室の設置、プレハブになりますけれども、それを設置。

あと体育館のLED工事。あと、今後検討していますブドウ栽培にかかる調査研究費。

あとタブレット授業にかかるWi-Fiの整備などを予定しております。

○村椿敏章委員 いろいろな部分があって1,000万円の内訳ということですね。わかりました。

この整備事業の補助金については、この間ずっ

と行われているのですけれども、市と日体大の間で協定書があるというところを先日もお聞きしたところですが、今後この設備についての負担はどのようなことが想定されるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今後につきましては、体育館等に使用している水銀灯が製造中止になることを受け、平成31年度からLED照明化を進めてきております。令和2年度も引き続き整備をする必要がございます。さらに道立の高等技専部分の老朽化が進んでいることから、水道管やポンプ設備の更新なども必要な状況でございます。

このような状況から、当面施設整備などに対しまして、日体大と協議しながら支援していきたいと考えております。

この補助金につきましては、一応、ふるさと寄附を財源としておりまして、日体大に対して整備に役立ってほしいという寄附も多数集まっていることから、ふるさと寄附を活用させていただいております。

○村椿敏章委員 日体大に使ってほしいということの寄附があるということなのですね。わかりました。

今の水道施設というのも大きな金額だとは思いますが、今後、古くなった建物の老朽化ということですが、この建物が耐用年数過ぎたときに、建て替えとかも市は考えていくということになるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今後につきましては、まだ明確な見解はないのですけれども、状況に応じまして、日体大と協議を進めながら進めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

もう一つ、最後になるのですが、49ページの地域おこし協力隊活用事業についてお聞きします。

現在、隊員の方がいらっしゃると思うのですが、現在の隊員は何人いらっしゃるのか。そして、今年の予算は昨年約倍の1,685万円なのですが、何人を想定しているのでしょうか、お示してください。

○北村幸彦企画調整課長 現在の地域おこし協力隊の採用の状況でございますが、まちづくり会社まちなか網走に平成30年5月より1名、博物館網走監獄に令和元年6月より1名の協力隊員を配置しております。

新年度につきましては、コネクトリップオホーツク農産漁村活用体験型ツーリズム協議会、こち

らのほうへ2名の配置を予定しております、もう1名につきましては、まちなか網走の協力隊員が来年3月で任期を迎えることに当たりまして、その後継者として1名を考えております。

○村椿敏章委員 倍ということは、今は2人で、そして、今年新たに2人が入ってくる予定で、というところで倍というふうに考えていいということですか。来年の3月にまちなか網走の方が1人いなくなって、また1人入ってくるというところで3人が増えるということですか。

○北村幸彦企画調整課長 説明が悪くて申しわけございません。コネクトリップで2名を早期に募集をかけようと思っております。まちなか網走のもう1名につきましては、来年3月で任期が終わりますので、ちょっと来年1月ぐらいにだぶった形で採用して、うまく引き継ぎをしていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

この地域おこし協力隊というものについては、定住人口を増やしていきたいという部分があると思うのですが、定住した例はあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊ですけども、現在2名おりますが、その前に2名おりました。こちらの2名につきましては自己都合、自分のやりたい道があるということで、自主退職ということがされていますので、今の段階では定住に至ったことはございません。

○村椿敏章委員 協力隊の隊員の都合というところで、定住にならなかったというところはあると思うのですが、ほかのまちでは定住しているところも多いと聞きます。なぜ、網走の場合は定住とならないのか、理由があればお示しく下さい。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の事業を推進するに当たりまして、市としては、やはり隊員の任期が終わった後、定住をしていただきたいということで進めておりましたけれども、過去に2名の方が自主退職ということで定住に至らなかったことは非常に残念に思っております。

ちょっと理由については自主都合ということの退職ですので、ちょっと不明でわからない状態でございます。

○村椿敏章委員 隊員の要件というのですか、網走市であれば東京圏とか札幌圏とか、そういうところからしかとれないという要件があるということなのですが、その辺の差で入ってこれないと

ということにはならないのですか。そういう理由があるということではないのですか。

○北村幸彦企画調整課長 当市におきまして、地域おこし協力隊の採用の要件といたしましては地区要件がございまして、三大都市圏、政令都市とかで、道内でいえば札幌市の在住の方しか採用の要件には当たらない状況でございます。採用の後、隊員として勤務をしていただいて、定住、起業したり、移住するという事は、この地区要件には関係がないかと思えます。

○村椿敏章委員 すみません、よく聞こえなかったのですが、最後の地区要件は難しいということですか。

○北村幸彦企画調整課長 すみません。説明が悪くて。最終的に定住に至るということは、地区要件には関係がないということございまして、採用に当たりましては、やはり地区要件があるということで苦慮する場面もございました。

○村椿敏章委員 わかりました。

先ほどの技術職員がなかなか集まらないというところで、できれば技術を持った人、技術職員になれそうな人が地域おこし協力隊に応募してもらって、最後は網走のよさを味わっていただいて、これは網走市に勤めたいというような人が出てくればいいかなと、ちょっと私は期待しています。ありがとうございます。

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

午前11時18分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

石垣委員。

○石垣直樹委員 市民活動費コミュニティセンター環境整備事業についてお伺いいたします。

なぜ、潮見コミセンと南コミセンが実施先となったのか、選定の考え方についてお示しく下さい。

○田邊雄三市民活動推進課長 コミュニティセンター環境整備事業でありますけれども、コミセンを利用する高齢者に配慮したバリアフリー機能の充実と机・椅子の軽量化を図る備品更新を行うための事業となっております。

この事業は、段差のある和室入り口のスロープ

化、コミセンの和室のカーペット化と机・椅子の軽量化を図るものですが、老人クラブ、ふれあいの家など、高齢者の利用が高い和室について実施するものであります。

南、潮見コミセンは開設した年も古く、利用頻度も多いことから優先して実施することとしたところであります。

実施に当たっては、コミセンの特別会計基金も活用してもらうこととし、備品更新については、市8割、コミセン2割の費用負担としているところであります。

○石垣直樹委員 大変ニーズが高い事業だと思います。今後、ほかのコミュニティセンター、住民センターでも同種の事業が必要かと思いますが、そのスケジュール感と優先順位について教えてください。

○田邊雄三市民活動推進課長 令和3年度は、予定としては西コミセン、西網走コミセンを同様に予定しているところであります。

呼人コミセン、駒場、向陽住民センターは建設当時からバリアフリーとなっており、高齢者などの団体も会議室と和室で使い分けて利用しているということで、各コミセン、住民センターの運営委員会とも協議により計画はしておりません。

また、北コミセンは積立て基金で計画的な備品更新がされておりますので、全額北コミセンの負担で実施することとしております。

○石垣直樹委員 続きまして、市民活動費の防犯灯管理事業についてお伺いいたします。

町内会が未結成または解散してしまった地域にも防犯灯は必要でございます。どのような考え方で整備していくのか教えてください。

○田邊雄三市民活動推進課長 防犯灯の設置の考え方ですけれども、住んでいる方が必要だと思われるところに設置することを基本としておりますけれども、設置する防犯灯数の半分は地域で電気代を負担してもらうことを要望される各町内会と協議をしているところであります。

町内会がないと、何かしらの方法、民生委員ですとか、市議会議員の方などからの情報でこれまで来ているケースがありますので、その情報をもとに防犯灯の設置検討と町内会設立についても地域の方と相談をし、町内会連合会も入り、協議をしていくこととしております。

今現在、市内に町内会未結成区域は7区域、町内会が解散し、その後町内会が設置されていない

地域が15区域、合計22区域、市内に町内会がないところがあると推定をしておるところです。

○石垣直樹委員 理想としては町内会を結成することにより、地域で管理していくというスタイルが目指すべき方向性だと認識しております。

最終的に町内会を結成して地域で管理するためには、今後どのように進めていくのかお示ください。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会で管理していただくことを今現在基本としておりますので、何かきっかけがないと町内会がないところに、町内会が設立するには至らないということも考えております。

防犯灯設置要望など、きっかけにして関係する市との地域の知り合いを活用、具体的には要望した方、市の職員、社協の職員、民生委員など、知り合いをお知らせいただき、その方たちとお話し合いをして、町内会の設立につなげるという手法を現在試しているところであります。

○石垣直樹委員 次に、総務費防災備蓄品整備事業についてお伺いいたします。

備品の中にマスクの備蓄はございますか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所へのマスクの備蓄についてでございますが、季節性インフルエンザなどの感染予防を考慮し、感染者やその家族用のマスクとして市役所に備蓄をしております。

避難所内での感染者が発生した場合、感染された方は、ほかの避難者がいるスペースから離れた部屋などに隔離することになると考えられるため、必要最低限の枚数を備蓄することとし、避難所開設時に職員が必要用具として避難所に持ち込むこととしております。

○石垣直樹委員 今回の件も含めまして、過去SARSなどもございました。マスクの備蓄について再検討をする必要があるかと思えます。

私からは以上でございます。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 早速質問に入らせていただきます。

防災諸費について伺います。以前の質問で、市内の各避難所の開設初動マニュアルの策定ができていない状況だということでしたが、今はどの程度の進捗状況にあるのか伺います。

○石井公晶総務防災課参事 各避難所の初動マニュアル、避難所マニュアルについての御質問でございますが、地域主体で避難所運営を行うため

の手順や内容をまとめた避難所開設運営マニュアルを平成30年8月に作成し、避難所となる施設管理者などに標準マニュアルとしてお示しをしております。

○小田部照委員 全市の統一としてのマニュアルの策定はできているということで理解いたしましたが、各避難所ごとの開設マニュアルの策定が進んでいないということなのか伺いたします。

そして、地域の実情にあった避難所の立ち上げに関わる初動マニュアルの策定は、やはり必要不可欠なものだと思いますので、これについてはスピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

私たちがそれぞれの立場で、地域で汗をかきながら、ぜひ強い意識を持って、この開設マニュアルの策定に当たっていただきたいと思いますが、市の見解を伺います。

○石井公晶総務防災課参事 地域版マニュアルの作成に当たっては、地域住民が市の策定した標準マニュアルをよく理解し、地域特性や施設事情などマニュアルに反映すべき事柄を整理の上、完成させる作業が必要になります。

現在、幾つかの地域と作成に向けた協議を進めておりますが、完成には至っていないのが実情であることから、作成が進むよう、防災訓練や研修会などの機会を通じて、標準マニュアルの理解に努めながら地域での策定を働きかけてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。ぜひスピード感を持って取り組んでいっていただきたいと思います。

そして、避難所となる学校によっては休日などで教職員がいなくて無人となるケースもあるとお聞きしております。地域の実情だけではなくて、学校の実情にも沿った具体的なマニュアルの策定が望ましいと考えますが、その点にも留意しているものかお示しいただきたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 昨年度、海岸町地区と向陽ヶ丘地区の連携で行われた防災訓練では、避難所を想定した小学校で職員不在の場合の入場の仕方や備蓄品の保管場所について、市や学校から説明を行っており、こうした防災訓練の機会などを通じて、ほかの地域でも地域住民などの情報共有を図っていければと考えてございます。

○小田部照委員 わかりました。

いずれにしても、避難所の開設初動マニュアル

は必要不可欠なものですので、しっかりとスピード感を持って取り組んでいっていただきたいと思います。

次に、東京農大学生確保対策支援補助金200万円とありますが、この対象者はどのような方なのか、何名を想定しているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 この事業は、東京農業大学生物産学が実施する学生確保対策事業のうち、網走市内及び農大が相互協力協定を締結している管内の高校からの学生確保対策を支援するため、平成20年度から実施しております。

また平成26年度より、当市の友好都市観光物産交流都市からの入学者数の増加を図ることで、両市のさらなる交流を深めることを目的として対象者を拡大しているところでございます。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

小田部委員の答弁から。

企画調整課長。

○北村幸彦企画調整課長 東京農大学生確保対策支援補助金の金額ですけれども、200万円を計上しております。内訳というか、対象者の金額なのですけれども、市内の学生につきましては20万円、管内の連携校及び友好都市等からの入学生は10万円としておりまして、200万円の内訳としては特にございませんで、総体として200万円を想定しているところでございます。

○小田部照委員 理解いたしました。地元からの入学を増やしたいという制度でもあると思いますが、考え方は理解いたしました。

この制度だけを作っただけでは明確な成果というものがなかなか出てこないのではと思いますが、新年度、この事業に当たりどのように活用していくお考えがあるのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 東京農業大学の生物産学部の存在は、網走市にとりましても基幹産業の担い手でもあり、今後人口減少社会において重要で必要不可欠な存在と考えております。今後も継続した支援を続けていきたいと考えております。

○小田部照委員 これは入学時の補助金だと思いますが、学生生活を豊かに送るためには在学生向けの奨学金も必要な時期に来ているのではないか

と私は考えております。年に数人ではありませんが、学費を払えず退学する学生もいると聞いております。

一方で、農大生は地域の産業の担い手として活躍する重要な存在でもあります。学業成績優秀な学生向けの奨学金制度はあるとは思いますが、地域の産業を盛り立ててくれる学生を支援する奨学金もあつたらいいのではないかと思います。

地域の金融機関や漁協、農協、民間事業者などと連携して資金を作るという考え方も一つあると思いますので、農大生が網走で暮らしてよかったという気持ちをより一層高めていくためにも、ぜひそういう制度の検討をしていくべきだと思いますが、所見を伺います。

○北村幸彦企画調整課長 学費などの経済的負担軽減につきましては、国において大学、短大、高等専門学校、専門学校における高等教育の無償化が2020年4月より始まります。

この制度では住民税非課税世帯と、それに準ずる世帯の学生を対象として、授業料等減免制度の創設と給付型奨学金の支給拡充が行われておりますが、この給付型奨学金は生活費として活用することもでき、授業料の減免と併せて経済負担の大きな軽減が期待されます。

委員お話しのとおり、東京農大生は網走市にとって基幹産業の担い手として必要不可欠な存在と認識しておりますので、今後関係団体等と意見交換等をしながら、必要な取組について検討してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひ、そういった面で、産業の面でも、ぜひいろいろな関係団体と連携して協議、検討していただきたいと思います。

次に、日体大入学支援金600万円について伺います。先日の代表質問で、この中身は一人15万円、定員の40名を想定しての600万円という内容は承知しております。

その上で、今年度、令和2年度の入学予定者は何名くらいの見通しなのか。そして今年度は17名の卒業生が出たと思います。進学する方もいる中で、1名の方がこの網走で定着して就職すると聞いておりますが、その方はどのような経緯で、この網走の定着に至ったのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 入学者はこれまで初年度の平成29年度が19名、30年度が22名、31年度が34名で、新年度は現在のところ30名が入学予定と伺っております。

また、本年度初めての卒業生17名を送り出したわけですが、関東圏の出身の生徒が市内へ就職すると伺っております。就職に至った詳細の経緯におきましては承知しておりませんが、今後このように市内に定着させる卒業生が増えることを期待しているところでございます。

○小田部照委員 1名とはいえ、網走市内の事業者の理解もありまして、網走に就職して定着してくれるということは評価に値することだと思いますので、引き続き期待しております。

その中で、この入学金の補助金制度について、保護者の方々の受け止めはどのようなものなのか。入学後の費用との兼ね合いも含めて、どのような受け止めでいると思われるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 市が独自に保護者から御意見を伺ったわけではございませんが、学校が行っております説明会などでは、大変ありがたい制度であるなど、好意的な御意見が多く寄せられていると伺っております。

私立の特別支援学校の進学は公立学校に比べ、就学にかかる経費負担は大きなものとなると思います。生徒の進学検討の段階で、経済的負担を理由に日体大附属高等支援学校への進学を断念せざるを得ないケースが懸念されますことから、保護者の経済的負担を少しでも軽減し、日体大附属高等支援学校への入学を促進するため、ふるさと寄附金を活用して今後も支援していきたいと考えております。

○小田部照委員 今後も必要な支援はしていくということで理解いたしました。

定員いっぱいにならない年度が3年続いているわけですが、今後大いに期待している部分もありますが、定員に満たない状況というものが、やはり学校運営に対する影響も懸念しているところがありますが、誘致した側の自治体としてはどのように捉えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 委員お話しのとおり、開校からこれまでの3年間、入学者が定員を満たしていない状況でございます。新年度の入学予定者も現在のところ定員を満たしていない状況であります。

新年度は受験者が37名いましたが、併願者がありまして、辞退したため、現在のところ30名と聞いております。

学校説明会では、保護者、生徒の参加者数が年

々増えてきておりました、知名度は少しずつ高まっているものと考えておりました、スポーツ大会での成績の広まりや、何よりも初めての卒業生が全員進路を決定した実績なども、今後学校をPRする上での追い風になるのではないかと期待しております。

日体大附属高等支援学校は開校以来、市民との関わりを大切にする地域に密着した学校づくりを進めており、様々な地域との交流を通じ、地域に根付いた魅力ある学校として、日体大と連携を図りながら、生徒確保に対する支援を行ってまいりたいと考えております。

○小田部照委員 3学年、定員いっぱいになって、地域にしっかりと根付いた学校にしていくために、やはり網走全体で障がい者も健常者、お互いに特別に区分けされるようなことのない社会生活をともにするという考え方、ノーマライゼーションの実現に向けた取組が重要になってくると思いますので、そのことを申し添えて次の質問に入ります。

次に、地域おこし協力隊活用事業であります、先ほど他の委員からの質疑がありましたので割愛する部分は割愛させていただきます。

新年度はコネクトリップに2名ということでしたが、具体的にどのような取組を想定されているのか。これまでの課題も含めて、今後この事業に当たる、進めていく意識をどのように考えているのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 新年度2名雇用を予定しておりますコネクトリップでの活動内容でございますが、交流拠点地域の運営、体験コンテンツ企画・開発・販売、体験メニューの実施ガイドなどのことを担っていただこうと考えております。

○小田部照委員 これまでも定住・定着になかなかつながらないということなのですが、これまでの課題をしっかりと解決して前に進むお考えはどのようなものなのか伺います。

○北村幸彦企画調整課長 市としましては、地域おこし協力隊に採用された方につきましては、任期を終了した後、網走に定着していただきたいと考えております。

残念ながら先ほどもお話ししましたが、これまで2名の方が途中で辞められたということで、結果は残っていませんが、今後網走市に就職もしくは起業して定住していただきますよう、しっかりとコミュニケーションをとりながらフォローアッ

プに努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 先ほども質疑ありましたが、この制度は三大都市圏、いわゆる政令都市、大都市の方がこの網走に何を求めて来るのか、今回は体験型観光ということなのですが、網走といえば、やはり農業や漁業、都会の人が意外に漁師になりたいとか、農家さん、酪農をやりたいとかという人は結構いると思うのです。そういった方々のほうが、定住・定着につながるのではないかと私は考えていますので、ぜひそういった部分、その辺にもよく留意して関係農協、漁協とも協議しながら、その辺も考えて、この事業で定住・定着につなげられるような事業の推進に当たっていただきたいと思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算書の47ページ、先ほども他の委員から質問がありましたけれども、防災備蓄品整備事業についてお伺いいたします。

今回、予算が143万円から240万円にアップしておりますけれども、この内容はこういったことでアップになったのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 防災備蓄品整備事業についてでございますが、現在この事業では、避難所となる学校などに備蓄した食糧や水、生活用品、燃料などのうち、期限が定められている備蓄品について、保管期限などを踏まえ更新を進めておりますが、新年度については乾パンなどの非常食、タオルやバスタオルなどの生活用品、簡易トイレ用薬剤、暖房用及び発電機用の備蓄燃料などを予定しており、予算増となった理由は1枚1,000円と比較的単価が高いバスタオルの更新数量が多いことなどが主な要因となっております。

○永本浩子委員 今年度は、ほぼ備蓄が済んでいるなかで、更新が必要なものに対する予算アップということだと思いますけれども、今お話しがありましたタオルもそうなのですが、灯油式の発電機を当市としてはかなり、発電機もポータブルストーブ等も用意しているかと思いますが、やはり灯油は大体3年くらいで更新していかないと劣化が始まってしまうということだと思っておりますけれども、この点に関してLPガスを使った発電機ですと、本当LPガスに関しては、ほぼ20年から30年たっても全く品質が変わらないということで、ちょっと金額的には高いとい

うのはあるのですけれども、排気ガスもクリーンで、本当に音も静か、そして家庭用のガスボンベ等もプロパンガスも使えるという利点がありまして、灯油の場合、去年も言いましたけれども、発電機はたびたび使っておかないとキャブレターのところに古くなった燃料が詰まって、いざというときに使えなくなるという、そういったこともありますので、全部をLPガスに替えるというわけではなく、両面を見ながら、灯油式のもいい面もたくさんありますので、そういった角度からの備えも必要なのではないかと思うのですけれども、この点はいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 ガス発電機のお尋ねでございますが、ガスはガソリンなどの石油燃料と比較して使用期限が長く、防災用として備蓄しやすいという特徴があると認識しておりますが、反面、低温下ではガスが気化しにくくなり、発電機のエンジンが始動しにくくなるというようなことも承知しております。

こうしたそれぞれに一長一短があるため、発電機を使用する避難所の施設規模や収容人数、開設期間などに応じて、出力特性などを踏まえ、使用燃料が異なる発電機を用いたほうがより効率的に運用できると考えられるため、複数の燃料へ対応できるよう、今後整備を進めてまいりたいと考えてございます。

○永本浩子委員 私もガス会社の方にもいろいろとお話を伺ったところ、本当に両方のいい面がありまして、ただ本当、万が一、普段のこの年に何回か始動してみるということができていなかった場合、災害時に灯油式の発電機が使えなかったときに、もう一つガスタイプのものがあれば、そちらで対応が出来たりとかということで、このベストミックスという形で使っていく、また用意していくということが大事だと思いますので、ぜひそういった形の推進をお願いしていきたいと思えます。

また、昨年のお尋ねのときに、アルミブランケットも新たに購入したというお話があったのですけれども、このアルミブランケットに関しては、カサカサというこの音がかなりうるさいということで、今、静音タイプのものが出ているようなのですけれども、当市として購入したものは、この静音タイプのものかどうか、ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○石井公晶総務防災課参事 アルミブランケット

についてのお尋ねでございますが、カサカサ音が少ない静音タイプがあるとは承知しておりましたが、比較検討したところ、このブランケットは防水生地ではなく、単価も高めだったということもありまして、一般的なものを整備させていただいたところでございます。

○永本浩子委員 そうですか。ちょっと残念というか、実際使ってみると、体育館とかそういったところに大勢の方が避難したときに、それを使い始めると、その音が非常にうるさくて、なかなかよくなかったということがあったようですので、今後またちょっと検討もしていただきたいと思います。

また、先ほどの小田部委員の質問の中で、マニュアルはもうきちんと整備されたということでお話がありまして安心いたしました。

ただもう一つ、去年私も言ったのですけれども、厚木の防災センターへ視察に行ったときに、そこに備えられてある防災備品が大きなボードに全部、何が幾つ、何が幾つというのが大きく掲示をされていまして、誰が見てもここには何と何と何があるというのがよく分かる備蓄の仕方がされていたのです。

潮見小学校の防災訓練に、私も参加させていただいたことがあるのですけれども、潮見小学校の場合は1階に備蓄されているものと2階に備蓄されているものが分かれていまして、よく分かっている人が災害が起きたときに、きちんとリーダーシップをとっていただける状態が作れていればとてもいいのですけれども、そうとは限らなかった場合に、やはり備蓄品がこの小学校には何がどこにあるのかというのが、まずやはり明確に分かることが大切なのではないかという思いがありまして、そういった大きな、誰が見てもすぐ分かる掲示をするような形というのを検討していただけないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所の備蓄品の一覧表につきましては、資機材の使用法の説明書を含め、ファイリングしたものを学校やコミセンなどに備え付けしており、各施設の管理者や職員の方々には情報共有ができています。

避難所開設の初動期には、市職員を避難所に派遣するとともに、施設管理者や地域住民の協力を求めることを想定しておりますが、そうした方々を含め、避難所を利用される方への周知方法につ

いて、施設管理者などの御意見を伺ってまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、またいろいろな方とも協議をしながら、災害時にスムーズに皆さんが避難行動できるようにということで、取組をお願いしたいと思います。

次に、Jアラートとの管理事業ですけれども、昨日の代表質問でも質問させていただきましたけれども、ちょっと確認ということで。

町内会長さんにも今回配られていて、地域のリーダーとして避難行動をリードするという役割という意味で、多分貸付けとなったということだとは思いますが、現実、うちの町内会もそうなのですが、町内会長さんは高齢の方が多くなっているというのが、各町内会の現状としてはあるのではないかとということで、そういった高齢の方が本当に避難誘導ができるのかというのがちょっと心配なのですけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 ラジオの貸与対象としております区長や町内会長、民生委員、児童委員には、地域の支援活動を担っていただく立場を考慮して貸与対象としておりますが、そうした方々にはいち早く正確な情報をお伝えする必要があると考えております。

災害時には地域の要援護者を地域住民が支援、誘導して避難させることが必要となり、地域での連携、協力関係を構築していくことが求められるため、町内会など各団体の組織内や関係機関同士で相互に情報共有を図りつつ、地域全体で支える体制づくりが求められると考えております。

○永本浩子委員 今の御答弁ですと、町内会長が高齢であっても地域全体で支えていくということだと思っておりますけれども、現実的には、私も一応、町内会の幹事長をやっているのですけれども、具体的にはどういう形を考えていらっしゃるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 普段から、そういった要援護者の方をまずは確認をしていただきまして、実際に災害が起きた場合を想定しまして、どういう形の避難をするだとか、そういったことの検討をできるような場を本来設けていただければというふうには考えておりますが、そういう形で情報共有ができればというふうには考えてございます。

○永本浩子委員 わかりました。

うちの町内会でも、個人情報にも関わるので希望者だけなのですけれども、災害時、何かあったときに援助をもらいたい方の要望とかを、去年ももう1回、世帯カードを更新しながら、そういった要望も取りながら、町内会としても対応できるような体制を作ろうということでやっているのですけれども、そういったことが基本としてあれば、それをもとにして、何かあったときにはどういった形でこの人たちを避難、誘導していくかということが検討できるかと思うのですけれども。

やはり町内会の組織自体が非常に崩壊しているようなところも多くなっているということで、なかなか厳しい面もあるかと思いますので、町内会連合会の方とか、そういった方ともよく連携を取りながら進めていっていただきたいと思います。

もう1点、確認なのですけれども、町内会長がうちのほうは3年ごとに変わる、もしくは更新という形になるのですけれども、各町内会によって長くやっつけらっしゃるところもあれば、うちのよう数年を決めて、交代時期を設けているところもあるかと思うのですけれども、町内会長が交代した場合は、その防災ラジオは次の町内会長さんに引き継がれるということでよろしかったでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 任期満了などにより、会長が交代する場合は、貸与を受けていた町内会長の世帯に貸与対象者がおられない場合には、ラジオを一旦市へ返却いただくとともに、新しい会長に改めて貸与を行いたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 それでは、まず1回市のほうに返還をして、新たにということで確認をさせていただきました。

○立崎聡一委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩します。

再開は、午後1時とします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは次に、同じく予算書の47ページが一番下の地域情報ネットワーク調査検討事業なのですけれども、昨年の特でも質問さ

せていただきまして、郊外地区の光回線敷設に関しては約20億円、無線方式を検討したけれども、なかなか難しいという結果が出ているというお話しでしたけれども、その後の調査に関してはどんな感じになっているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 郊外地域の光回線の整備状況ですけれども、以前にお答えした状況と全く変わりがない状況です。

○永本浩子委員 無線方式では難しいということで、ほかの方法も検討してみるということだったのですけれども、そういった検討はされているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 これまでに郊外地区のブロードバンド環境の改善と申しますか、整備については、様々検討してまいりましたが、市内全域区間地域に回線を整備する、先ほど委員からおっしゃっていただいて20億円かかるということで、無線通信を利用した方法なども検討いたしました。これについては通信速度が低速であったり、悪天候時に通信が途切れる可能性があるなど、仕組みそのものに問題があることと、それから国の補助制度からもこの方式では対象とならないといった判断もされたということで、これについても断念をするという状況があります。

現在のところ、ポイント、ポイントで整備ができないかといったことも検討しておりますが、まだ具体的な整備の内容を求める段階には至っていないということでございます。

○永本浩子委員 昨年12月の一般質問でも、栗田議員のほうからも同様の質問があったところですが、大空町で今回全域に光通信網を約総額20億円をかけて、民設、民営で行うということで、なかなか本市としてはそれも難しいというお答えではあったのですが。

この大空町が使おうとしている、この国の補助金なのですけれども、情報通信利用環境整備推進交付金、総務省が行っているこの交付金なのではないかと思うのですが、この交付金の内容とか、条件とか、あと期限とかというのはどういった感じになっているのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 昨年の11月の新聞報道で大空町が、光通信網の整備を行うという記事がございました。この事業について、大空町に問い合わせをしたところ、高度無線環境整備推進事業というものを活用するという事でお聞きをしました。

この事業内容は、光回線の未整備地域を持つ地方公共団体がブロードバンド環境を整備しようとする場合の国の補助事業だということですが、具体的には地域の拠点的基地点となる無線局までの光ファイバーを整備する場合に、その整備費の一部が補助されるという事業でございます。

対象となる地域は、過疎地や辺地など、条件不利な地域に限られるということのようでございます。

また事業主体は、自治体や第三セクター、民間事業者で、負担割合は自治体が整備する場合は国が2分の1、自治体が2分の1。民間事業者等が整備する場合については国が3分の1、民間が3分の2を負担するというものようでございます。

また、これも大空町の担当に確認をいたしました。記事では国と町が事業費の3分の1を負担するという記載がございましたが、そうではなくて、国が事業費の3分の1を負担し、残りの3分の2を大空町と電気通信事業者、それから関係団体で負担する方向で進めているという回答をいただきました。

○永本浩子委員 そうしますと網走市としては、その条件的に過疎地ということになりますと、当てはまらないということになるのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 おっしゃるとおり、過疎地としては対象となりませんが、豪雪地帯というくくりの中では対象となるというふうにご確認しております。

○永本浩子委員 これからの5Gの時代を迎えるということで、民間の動きも活発になってくるのではないかと思うのですが、その交付金は期限とかそういったものはあるのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 大空町が活用しようとしているこの事業につきましては、2019年度から総務省の予算で実施をされている事業でございますので、国においては、今おっしゃられたように5Gのインフラ整備も進めていくという方向感を持っておりますので、令和2年度以降につきましても、この補助事業は継続されると推察しております。

○永本浩子委員 期限が今のところはないということで、ちょっと安心はしました。

本市といたしましても、新庁舎の問題もあって、これから大きなお金を使わなければいけない

ということもありますので、なかなかすぐにと
いうのは難しいかもしれませんが、やはり5
Gの時代を迎えて、ますますこの格差が大きくな
るとことも考えられますので、そういった交
付金の研究もしながら、少しずつ整備がで
きるよう考えていっていただきたいと思
います。

それでは次に49ページの、先ほども質
問がありました、東京農業学生確保対策支
援補助金に関してですが、先ほど内訳と
いうことで質問がありましたが、昨年質
問させていただいたときに、近年のこの
動きとして、平成30年は90万円、平
成29年160万円、平成28年も160
万円ということで、一番ピークだった平
成21年の270万円から比べると、だ
んだん利用額が減ってきているという状
況だったようではありますが、今回200
万円に上がったということは、昨年、結
構利用していただけた方がいたのでは
ないかと思うのですが、昨年は何人で、
幾らくらいの利用があったのか教えて
いただきたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 東京農業大
学学生確保対策支援補助金の今年度の
実績でございますが、金額で220万
円、対象が14名。内訳としましては
市内の学生が8名、連携校が4名、交
流都市が2名となっております。

○永本浩子委員 久々にこうアップし
たということで、しかも市内から8名
ということで、大変うれしい結果にな
ったと思っています。年度によって、
なかなか予測をつけるのは難しいか
と思いますが、新年度に関しても利用
していただけた方がたくさん増えるよ
うに祈っております。

続きまして、出会い創出支援事業につ
いてお伺いいたします。

昨年開催されました商工会議所青年
部主催の婚活事業が、とても好評でよ
い結果だったというふうに聞いてお
りますけれども、実態としてはどう
いう結果だったのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今年度実
施していただきました網走商工会議所
青年部主催の婚活パーティー、天の都
d e 網こん2019の内容でございます
が、昨年11月23日に開催されまし
て、参加総数42名、そのうち市内が
28名、カップルの成立が6組と聞
いております。

○永本浩子委員 本当に今までのこと
を考えると、画期的な結果だったの
ではないかと思っております。この事
業、商工会議所青年部としては継続
していただけるような感触なのでは
ないか。

○北村幸彦企画調整課長 令和2年
度、来年度の開催状況については、詳
細を伺っておりませんが、市としま
しては引き続き開催について御依頼
というか、要請というかお願いしま
して、引き続きやっていただければ
と思っております。

○永本浩子委員 ぜひ、その辺のと
ころをしっかりとお願いしていただき
まして、北見のまちコンとか近隣で
やっているまちコン等も、やはりこの
商工会議所青年部が主催している
ところが多いようで、主催団体が継
続しながら、工夫を凝らしながらと
いう形でやっていただけたらという
形でやっていただけたらという風に、
ぜひお願いしていただきたいと思
います。

そしてまた今回、第2期のまち・ひと
・しごと創生総合戦略では、この出
会い創出支援事業に関して、K P I
が見直されまして、2024年までの
5年間でカップル成立数を20組と
いうことで見直されたところでは
ないかと思っております。この目標達
成への取組はどのようにお考えで
しょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今回、第
2期の総合戦略を策定したわけでご
ざいますけれども、総合戦略のK P
Iは、第1期の総合戦略ではイベ
ントの開催回数としておりましたが、
開催回数というのは施策の結果で
はなく、カップルの成立数という成
果を指標とすることで、事業の達成
度をよりわかりやすくしたと考
えております。

今後につきましても、先ほど申し上げ
ましたとおり、様々な団体の方にこ
のようなイベントを開催していただ
けるように働きかけていきたいと思
っております。

○永本浩子委員 ぜひ、よろしくお
願いいたします。

それでは次に、先ほども質問があ
ったところですが、日体大高等支援
学校入学支援補助金に関しまして、
先ほどは市内に就職された方が1
名いたということで、大変うれし
い結果だったと思っております。

昨日、市長のほうから答弁いただき
ました中で、進学が4名、2名で
したか、すみませんが、進学者も
出たということで、この進学先な
のですけれども、その具体的な進学
先を教えてくださいと思いた
しますが、いかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今期に
卒業しました日体大の附属高等支
援学校の卒業生の進路でございます
けれども、進学者が5名というこ
とで、詳細については控えるよう
にと言われておりますが、東京
都内の専門学校に1名、名古屋
の高等学校に

1名、道立の技専に3名行っている形になっております。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

道立の技専にも3名ということで、大変うれしい内容だと思います。

また、去年の学校説明会の開催状況としては、どれぐらいの方が参加していただけたのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 昨年度の日体大附属高等支援学校の募集の取組としましては、学校説明会を6月に東京、8月に札幌、旭川、函館、釧路の5会場で開催しておりまして、参加者数は5回以上で合計117名、そのうち生徒が45名、保護者63名、教員が9名となっております。

○永本浩子委員 この参加状況というのは、やはり開校当時から比べると、徐々に増えてきているという認識でよろしかったですか。

○北村幸彦企画調整課長 開校当初はまだ知名度がないということもございまして、少なかったのですが、徐々に知名度も上がりまして、参加者数は増えている状況でございます。

○永本浩子委員 少しずつ知名度も上がり、またこういった形で参加していただける方も増えてきているということで、新年度に関しては、37名が試験を受けていただいたのに、7名の方はほかのほうへ行ってしまったということですが、おおむねいい方向に向いてきているということを実感しております。

そしてまた、本当に皆さんが注目していた今回の卒業生が全員進学も含め、就職ができたということは大変大きな実績になるかと思っておりますので、今後また、この学校説明会でこういったことも大いに強調していただきまして、より多くの方が、定員40名まで来ていただけるようにと思っておりますので、その辺よろしくお願いいたします。

もう1点、移住促進事業なのですが、これは、生涯活躍のまち構築推進事業として昨年まで載せられていましたけれども、今回完了ということで、新年度の予算には入っておりません。農大へ委託しながら、進めてきた網走版CCRC構想ということで、先日総務経済委員会を終了の内容が報告されたところなのですが、この事業、全体で総額としてどれぐらいかかったのか教えていただきたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 生涯活躍のまち構築推進事業でございますが、平成28年度から始めまし

て、今年度、平成31年度まで826万6,000円でございます。

○永本浩子委員 826万6,000円ということで、現実としてはいろいろやってきましたけれども、網走への移住に関してはなかなか厳しい。

そして、関係人口の拡大のほうに、シフトを移していこうという結論になったわけなのですが、この金額に対しては、総括というか、そういったものは何かなされたのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この事業につきまして、かけた費用なのですが、費用対効果ということだと思いますが、先日の総務経済委員協議会のほうで説明させていただきましたけれども、なかなか思ったとおりに事業の進行がしなかった状況でございます。その辺で網走版CCRCの構想といたしましては、すぐさま移住・定住を求めるのではなくて、関係人口を増やすと、そういう形の方向転換というか、方向性を持って今後執り進めたいと考えております。

○永本浩子委員 そうですね。私も本当に期待をしながら、新しい切り口で移住者が増えてくれればという思いで見えていましたけれども、なかなか難しいという結論になって、ちょっとこの金額もかなりかけた割にはどうだったのかなという、ちょっとそういった思いもなきにしもあらずです。

今回、こういった結果になりまして、今まで取り組んできた、この生涯活躍のまち構築推進事業の今回完了ということで、関係人口の創出拡大推進は、関係人口創出推進事業に引き継がれたという捉え方でよかったですでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 この生涯活躍のまち構築推進事業につきましては、今後の方向性としましては、令和2年度の新規事業であります地域課題戦略推進事業におきまして構築します組織にて、東京農業大学と連携して、網走の食材を生かし、網走の美味しいを科学するなどをテーマとした首都圏でのオープンカレッジを開催することと考えております。

今後の方向性としていたしましては、まず移住に至らないまでも、網走により興味を持ち、継続的に関わりを持つ人々、いわゆる関係人口、この創出のために農大の知見を生かした味覚と地で食を堪能するイベントを継続的に開催することで、網走ファンを増やし、消費者と生産者をつなぐ交流機会を拡大することで知見の還流やビジネスマッチ

ングの創出を推進したいと考えております。

関係人口の創出を図るねらいは、人口減少社会におけるまちづくりに関わる人材の確保と、市外に居住しながらも継続的に網走のまちづくりに関わっていくことで、移住・定住につながるための地縁を醸成することにあると考えております。

○永本浩子委員 ターゲットを絞りながらということで、農大に息子さんが入られて、こちらに残るということになったことで、御両親が移住して来られた方も知っておりますので、やはり網走に住んでいただいたことがあるとか、そういった関係のところきちんとターゲットを絞りながら、行く行くは移住につながるような事業としてしっかりと取り組んでいていただきたいと思いません。

同時に移住促進事業もなくなったわけなのですが、長期滞在者を募る広告宣伝ということで、昨年までは移住フェアに参加して、そういった内容のチラシを配りながら周知をするという事業だったと思えますけれども、こちらもうやらないということでもよろしいのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住促進事業につきましては、完全な廃止というわけではございませんで、新年度、新しい事業で関係人口創出事業、こちらのほうに網走応援人事業と統合した形で継続したいと考えております。

移住フェアにつきましては、出展はしましたが、なかなか成果が表れないという状況でございますので、その辺は関係人口創出推進事業におきまして、今度東京農業大学の卒業生にアプローチをかけて、関係人口をまず増やすという取組を進めてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 自治体によっては、LINEを使って移住相談を受けているところもあるのですが、網走市といたしましては、こういったLINEですとかメールですとか、そういったものを使った相談というのは受けているのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住の相談につきましては、当市ではLINEを使用しておりません。

問い合わせが多いのはメール、あとは電話などが主でございます。

○永本浩子委員 そのメールや電話での問い合わせということで、どれぐらいの問い合わせが来ているものなのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 移住に関わる問

せの件でございますが、今年度におきまして、今現在で14件、約24名の方からお試し暮らし、資料請求、そのような問い合わせがございます。

○永本浩子委員 そういったところもまだ継続してずっとやっていただけているということだとは思いますが、昨年聞いたときも年間1組か2組という形で、このお試し暮らしをしていただけている方もいるということでしたので、こういった点もまた続けながら、1人でも多くの方が網走に移住していただけるように頑張っていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、川原田委員。

○川原田英世委員 質問させていただきたいと思いますが、コロナウイルスが非常に危機的な状況の中での予算委員会ということでもあります。

世界的に見ても拡大している、パンデミックに近い状況にもあるというような中で、市内においては、大変、市民生活に影響を来していますし、特に飲食店、宿泊業に関してのダメージというのは計り知れないものがあります。

先日連絡をいただいた飲食業経営者の方は、今週中に店を継続できるか、できないかの判断をするというようなことで、大変深刻な状況であるという相談もありました。

こういった中では、まず現在は、しっかりと企業を支える、生活者を支えると同時に、この拡大に一転の兆しが見えた時点で、爆発的な財政政策を打っていかなくてはならないと。

きっとこれは慢性化が収まっても消費の停滞は続くと思われますので、これが続いていけば、本当に国家の危機にもつながってしまいかねないということもありますので。これ、事によっては、今組まれている予算についても中身の大きな変更が伴うのかもしれないし、今の状況が続いていけば執行できない部分、もしくは変えなくてはいけない部分もありますし、国からの大きな補正等も考えられるのではないかというふうに思います。

道のほうも、ある程度沈静化が出た時点で、大規模な財政政策を打っていかねばならないという認識を持っているというような報道がありましたので、何かしらの形で今後の状況も見ながらの予算審議となるなど思っていますけれども。

いずれにしても、市としても時期を見ながら予算を執行していかなくては、やはり経済に対してのインパクトを考えながら行動していくことが必要になってくると思いますので、その点も含めて議論をしていきたいというふうに考えています。

という中で、まず初めに、先ほども質問があったのですが、村椿委員のほうからあった日体大の関係の補助金について、ちょっと確認したいことがありますのでお伺いしたいと思います。

まずは、何に使われるかということは、先ほどわかったのですけれども、財源の部分でふるさと納税による基金を活用するというものであります。ふるさと納税の項目、過去に増えて、今八つの項目があると思うのですが、その中の一つ、特別支援教室推進のためという項目の基金なのかなと思っていましたのですけれども、先ほど村椿委員の質問に対しては、日体大に対して使ってほしいという、そういった寄附があるからというような答弁だったので、この八つの項目の特別支援教室推進のためとは別にそういったものがあるのか。それとも、その中に記載で日体大のために使ってくださいというのがあるのか。ちょっとそこら辺、どういった状況なのか教えていただきたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 ふるさと納税にかかります用途の目的でございますが、特別支援教室の推進という項目がございます。その中で、寄付者が特に日体大のほうに使ってくださいという意思表示のある部分が中に含まれているということでございます。

○川原田英世委員 インターネットで、ふるさと納税の中に事由記載みたいな欄があって、そこにそういう記載があるということで理解していいのですか。

○北村幸彦企画調整課長 寄附する際に、寄附申込書というのがございまして、摘要欄というか、そういうところに記載している部分があります。

○川原田英世委員 ふるさと納税をやったことがないものですから、仕組みがちょっとわからなかったの聞いてみたのですけれども、そういった形で記載等をして寄附をして、主にこういうことに使ってくださいという、ある意味すごいすよね、ふるさと納税。そういうふうに納税者側の選択肢が持てる時代が現れて、そういった寄附もかなり増えてきたのだなというふうに認識をしました。

それで、全体のふるさと納税の基金は把握しているのですけれども、ここの特別支援教室推進のための基金というのは、これはどのくらいの金額になっているのか、お伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 ふるさと納税の特別支援教室のための基金でございますが、平成30年度末で7,545万円でございます。

○川原田英世委員 わかりました。

それだけ多くの基金を、この特別支援教室推進のためにということではいただいているということでは理解をしました。

日体大以外にも特別支援教室推進のために、様々なところで使えるのだと思いますので、ぜひ、この整備もまだまだしていない部分もあると思いますし、そこも日体大としっかり話し合いながら、ある意味、これだけ基金があって、今後も継続的に集まるといことが想定できるのであれば、将来的に貯めていって使うということも、先ほど設備の改修等の話もありましたけれども、そういうことも相手方としっかり話し合いながら進めていっていただきたいというふうに思います。

それとちょっと、先ほども議論にあった卒業生の話でちょっとお伺いしたいと思います。

就職先で、市内への就職は1名ということでありました。

先般、お示しいただきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中では、K P Iとして5年間で15人ということで、単純に年でいけば3名ずつぐらいはということですが、そこに向けて、今年1名ということですから、これから先はさらに増やしていくという取組が求められていると思うのですけれども、それについては、どのような取組をこれから行っていく考えなのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 今年度、第1期目の卒業生を輩出したわけでございますけれども、結果といたしましては、市内に1名の就職がございました。

支援学校は、これまでも市民との関わりを大切にする、地域に密着した学校づくりを進め、地域イベントの参加や市内外への企業へ職場実習が進められ、企業との連携強化や新たな受入企業の開拓などを進めてきたことから、卒業生全員の進路を定めることができたものと考えております。

今後、地元企業や多様な団体などとの連携を図りながら、官民一体となって支援学校卒業生をは

じめ、障がい者雇用の機会を創出するために、農福連携などの取組を推進してまいりたいと考えております。

○川原田英世委員 農福連携ということで、代表質問の答弁の中でも市長から何度かこのキーワード、農福連携という言葉が出てきていて、僕もいろいろ農福連携のイメージをしてみたところでは、

一時期はバイオマス発電の熱を使って、農福連携で何か寒冷地でも、一部の地域では北海道内でマンゴーを育てたりとかいろいろありますけれども、そういった形で何かできないかとか、そういうことも考えがあるというふうにも伺っていましたが、そういったイメージをちょっと持っていたのですけれども、そういった事業を進めていく民間企業との連携というのは、これまでは何かそういった話し合いをする場所というのはあったのか。

これから全く新しく進めようとしているのか。そこをちょっと確認したいのですけれども。

○北村幸彦企画調整課長 まだ具体的な形ではないのですけれども、これからの検討としましては、例えば、刑務所の遊休地を使った農場とか、そういうことを活用した展開とか、ブドウの栽培とかも今、日体大のほうで検討しておりますので、そういうものを絡めた中で、そういう農福連携みたいな事業展開が図ればいかなと思っています。

○川原田英世委員 ぜひ検討して行って、市内での雇用を進めていくための、ある程度まとまった組織というものがこれからあったほうがいいのかと僕は思っています。

そういったこともこれから考えながら進めていただきたいですし、企業側に対しての国からのいろいろな制度もありますけれども、市側での何かしら雇用する企業に対しての支援をできないものかというものも、ぜひ議論を進めていく、そういった形の組織化といったものも、これから検討して進めていただきたいというふうに思うのですが、今後の方向性でそういったところはいかがですか。

○岩永雅浩企画総務部長 ただいま企画調整課長が御答弁をした農商工連携の展開につきましては、これから具体的にどのようなプレーヤーが、どのようなテーブルに乗って事業を進めるかということを検討する段階になっておりますので、そ

の段階では実務者も含めてどのような支援が必要なのか、よく御相談をしながら支援方法についても検討していきたいというふうに思います。

○川原田英世委員 わかりました。

日体大、この高等支援学校は網走の顔にもなり、非常に大きな資産であると思いますので、さらなる取組をお願いしたいと思います。

次に、先ほども何度か議論がありました、地域おこし協力隊についてお伺いしたいというふうに思います。

内容は伺ったとおりでありました。

ちょっと1点、過去にもお伺いしたことがあったと思うのですが、お伺いしたいのですが、この協力隊の受け入れる団体、今回であれば監獄だとかまちなか網走だとか、そういった団体のルールというか規定というか、定めはあるのでしょうか。どういう団体が受け入れることができるかといったような。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の受入れ、採用についてでございますが、採用に当たりましては、庁内各課に要望というか、こういうところで地域おこし協力隊員を採用したいというような要望を募りまして、判断して採用に至っている状況でございます。

○川原田英世委員 ということは、民間の一企業であっても、NPOなどの団体等であっても、その形態は何も問わないということなのか、お伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 何が何でもというわけではございませんけれども、やはり地域のため、地域おこしのためという名目があって、ふさわしいかどうかという判断は一応しているところでございます。

○川原田英世委員 ここはなかなか難しいところで、見方を変えれば、一般の従業員として雇用できたのというふうに見られてしまう可能性もあって、やはりそこはしっかりと、僕は線引きがあってしかるべきではないのかというふうに思うところです。

そこはちょっと一旦置いておいて、これも新たな創生総合戦略の中で目標は定められていて、5年間で5人となっているところです。

この5年間で5人なのですけれども、定住する協力隊員数と書いてあるのですが、これが意味するところがちょっとわからなくて、協力隊員を終えた後も定住してくれる人なのか、網走に住んで

いる現協力隊員が5人なのか、ちょっとそこら辺、把握をさせていただきたいのですが。

○北村幸彦企画調整課長 総合戦略で設定しましたKPIでございますが、協力隊の任期が終えた後に網走に定住していただける数としております。

○川原田英世委員 わかりました。そうでなくてはいけないと思っていたところです。

やはり、先ほども議論があったように、この部分がなかなか難しいということだというふうに思います。

ただ、僕は大都市圏から特化して集めていてというところで、募集していてという部分に関しては、同意できる部分があって、やはり人口の環流を起こしていかないといけない。

それはどの地域にとっても同じこと、課題なのだろうと。

そして、この協力隊の目的としては、そこは合致する部分があるのだろうというふうに思っています。

ただ、なかなか定住になっていかないということに関しては、やはりしっかりと議論していかなくてはならないというふうに思うのですが。

今のこの協力隊の集め方なのですけれども、こちらからこういう人が来てくださいますのか、向こうから網走に来たいですよと言われて、じゃあこういうところありますよという形なのか、どういった形なのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 地域おこし協力隊の募集についてでございますが、一応、こういう業務がありますというものを示した中で応募をいただいている形でございます。

○川原田英世委員 こういった業務がありますというのは、どういった形なのか。

例えば、大卒で事務職がありますとか、営業がありますとか、そういった形なのか、もっと細かくこういった観光に携わるだとか、どのくらいの厚さがあるといったらあれですけれども、ボリュームのものになっているのかお伺いします。

○北村幸彦企画調整課長 今いる監獄博物館に配置している職員につきましては、監獄博物館に勤務しながら観光振興にかかる情報発信なり、イベントの立案・企画、また天空の里倶楽部の振興、そういうことなどの業務内容というのを示した中で募集をいただいているわけでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そこまで具体的に募集して、来るという方は、やはりそこで働きたいという意味があつて来られている方だと思います。

そういう方にはぜひ残ってもらえるように、これから工夫をしていなくてはならないというふうに思います。

ただ、そこが本当につながっていくかどうかというのは、やはりまだまだ努力をしていかなければいけない部分だというふうに思うのですが、そこで協力隊員の方とのまちとの関わりについてお伺いしたいと思うのですが、どうしても、その与えられた任務の中でのコミュニケーションとなると、仕事同士の関わりだとかに私は固定化してしまって、個人としての人と人との付き合いというのがなかなか生まれてこない環境にあるのかな、というふうに思うところもあります。

聞いていると、ほかの自治体では、例えばさっきもあつたYEG、商工会青年部に加入するだとか、青年会議所に加入するだとか、そういった団体に入っていてもらって、自ら人間関係を構築して行って、そしてその中で、自ら起業や、そういった会社と一緒に関わって仕事をしていく。

そういった人と人とのつながりを構築することも、この一つのプロジェクトの中に入っているというところが、結構成功している事例を聞くとあるのですけれども、そういった考えについてはいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 現在採用しております2名につきましては、そういう青年団体とか、加入というか、加わった中で活動はしていない状況でございます。

今後につきましては、本人の希望とかもいろいろとコミュニケーションを図りながら、そういう団体に加入とか、そういうお話も進めていければいいかなと思っております。

○川原田英世委員 そうなっていくと、やはり人と人との関わりから、3年たってしまったけれども、何年たってしまったけれども、このまちに居続けたいだとか。

この網走は、やはり青年の団体の活動って結構活発で、青年団体連合会もありますし、そういったところに関わってきてもらって、一緒にまちを作っていこうという思いをつくっていく。

それが、やはりこのまちに残り続けたいと思う一番大きな思いにつながっていくのだと僕は思いますので。その先に、しっかりとした雇用がある

というふうに結びつけていただきたいと思います。

それと3年間の、やはり流れが必要だと思うのです。

ただ会社に、そこに属したから、それで3年経過していただきではなくて、まず網走に来て、1年で何をして、2年目で人との関わりを作るだとか、3年目で起業するだとか、何だとか、そういう全体のプログラムをつくって、そしてこのまちで居続けてくださいという提案の仕方をしなくてはだめだと思うのですが、その考えについてはいかがでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今現在、地域おこし協力隊を採用している中で、ちょっとステップみたいなものは具体的にございませぬけれども、フォローアップ業務も委託しておりますので、そういった中で協力隊本人といろいろな情報を得ながら、自分の行きたい道、その辺を模索しながら、行きたい道のほうにはなるべくサポートしていきたいと考えております。

○川原田英世委員 行きたい道のほうにサポートもそうなのですけれども、やはりその3年間の中での全体の進むべき道をサポートしてあげたり、人と人とのつながりを作ってあげたりだとか、そういった部分を進めていくべきだというふうに思います。

この地域おこし協力隊は、活用によっては素晴らしい事業に本当になると思うのですけれども、なかなか今、まだ網走では成果が見られていないという部分ですので、逆にいえば非常にまだまだ可能性を持った事業だと思います。

これは工夫次第で幾らにでもできるのではないかとこのように思いますので、さらなる工夫をしていただきたいと思いますというふうに思います。

起業してもらおうのが、僕は一番だと思っておりますので、そういった意味でも育てていくという観点も持って取り組んでいただきたいと思いますし、逆にどこかの団体に3年後網走で就職してもらえるように身を預けるとか、そういうこともあるかもしれませんし、幅広い視点で検討を進めていってください。

次にいきます。

Jアラートの管理と防災ラジオのほうで、ちょっとお伺いしたいことがあります。

これもいろいろと議論があったのですけれども、Jアラート管理については、予算が若干増え

ているのですけれども、ちょっと内容を確認したいのですが。

○石井公晶総務防災課参事 Jアラート管理事業につきまして、まず事業内容につきまして、FMあばしりを通じて緊急放送を行うために必要となる市役所庁舎と、FMあばしり放送局間の通信回線使用料、それとJアラート受信機保守点検料、緊急割込装置の維持管理委託料、並びに保守点検料などを予算計上しております。

予算の増額の理由としては、令和元年度は年度途中に、この緊急割込装置の設置工事が完成することから、通信料などの経費を5カ月分で予算計上しておりましたが、新年度は1年間分の予算計上が必要となることから、そうした経費が増額となっているところでございます。

○川原田英世委員 基本的な設備は、これで整ってきたのだなというところで認識をしました。

防災ラジオ、これを当市の委員会でも議論したときに、やはり課題がかなり出て、通じないところもあるのではないかと、どう対策するのだといういろいろと議論もありましたけれども、やはり聞こえないという地域が結構あるということで、先日報道にも出ていたところです。

ちょっと改めて確認したいのですけれども、防災ラジオが聞こえない、ラジオ自体が聞こえない場合は、このJアラートも機能しない、そのラジオでは機能しないということで、理解していいのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 この緊急防災ラジオは、Jアラートの国から送られる情報をFMの放送を介して、ラジオを通じて、対象の住民の方にお届けをするというようなシステムになっているのですが、ラジオが仮に聞こえなかった場合についても、国からの情報が途絶するというようなことはございません。国からの情報は衛生回線を通して、また地上回線も通して、複層の形で情報が来る形になっておりますので、市役所のほうには情報が届くというふうに判断をしているところでございます。

すみません。Jアラートからの情報は市役所のほうに届くのですが、ラジオのほうで電波が弱いだとか、受信環境がちょっと弱いところについては、その情報が届かないということが、場合としてはあるということで判断をしております。

○川原田英世委員 ということで、ラジオが聞こえないところでは、やはり同じようにJアラート

も、その家庭では機能しないと、その設置場所では機能しないということで。

具体的に、ちょっとラジオが聞こえないという件数ってどのくらいあったのか、伺いたいのですけども。

○石井公晶総務防災課参事 問い合わせは来ているのですが、件数としてはちょっと把握をしてはございませんが、地域としては呼人だとか、あと、天都山の山の下になる新町の地区だとか、そういったところから、ちょっと聞こえないというようなお話は受けているところではございます。

○川原田英世委員 そういったところには、アンテナ設置だとかのサポートをしているということで、そのことでは聞いたのですけれども、そういった対策は担当課のほうで行っているという理解でよかったですでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 ラジオが聞こえにくいだとか、そういった方の問い合わせが来た場合には、総務防災課の職員が出向いて、ラジオの設置場所を試してみたりだとか、あとは付属のひものアンテナというものがございまして、それを使って電波が改善するだとか、そういったことの対応はしているのと、あと御自宅の屋外にアンテナを設置すれば改善するようなこともございますので、そういったものの説明をさせていただいているところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

そういうふうに対応しているということなのですが、それにやはりアンテナが新たに必要ですとか、いろいろとなってくると、かかる費用も出てくると思うのですが、そういった部分はその貸し出した人の個人の負担になるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 委員おっしゃられたとおり、屋外のアンテナとかにつきましては、対応していただいた方の負担で取り付けなどしていただくような形で、対応しているところでございます。

○川原田英世委員 そうなると、聞こえないエリアの人は、あっても何も使えないものになってしまうということになってしまうということですね。

自分でお金を出して設置までやればよいのでしょうかけれども、やはりそれなりにコストが個人でかかってしまうというふうになっていると。

ちょっとこれは余り、せつかく購入したけれどもというところで、聞こえるはずのものが聞こえ

ないというのは、問題があるかなというふうに思っています。

それで、その件数はわからないということだったので、エリアとしては呼人、天都山の下ということで、その地域の方だと思うのですが、そういったところは、多分わかった時点で、その人たちはそもそも借りないと思うのですけれども、現在のK P Iでも目標70%で出ていますけれども、現在の貸与の対象になっている人たちの、町内会長だとかがありますけれども、それぞれの率というのは、貸出しの率というのはどのような状況になっているのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 それぞれの対象者の貸与の率でございしますが、まず75歳以上の対象者の方につきまして、これは12月と1月でそれぞれの地域の会場を回りまして貸与を進めたところとございしますが、1月末の時点の数値ということでお示しをしますけれども、75歳以上の方がおられる世帯の貸与率につきましては42%ということになっております。

また、70歳から74歳までの希望される方がおられる世帯ということで、こちらは全体の貸与数が1,729世帯ございまして、そのうちの37%に当たる632名の方が御希望されました。うち1月末現在では、70%の方に貸与を終えております。

また、それ以外の町内会長さんだとか、あと要援護者の方だとかにつきましては、全体の61%に当たる方に貸与のほうは終えております。

それで、全体としては全貸与対象者数の47%の方に、1月末現在で貸与を終えているというところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

やはり、町内会長など民生委員の方だとかの率がちょっと低いのかなというふうに思っていますけれども、改めてその原因というのはどのように把握しているのかお伺いします。

○石井公晶総務防災課参事 町内会へへの貸与に関するお尋ねでございしますが、直近の町内会長への貸与の状況としましては、町内会の204団体のうち、貸与済みの方は全体の約58%に当たる118名となっております。

貸与率が低い理由として考えられますのは、貸与を受けられていない対象の方のうちの64歳未満の方が全体の約42%を占めておまして、日中仕事があって、ラジオの受け取りに市役所のほうになかなか来られないといったような場合も想定を

しております。

また、携帯電話だとかで情報収集が可能である場合や、町内会が属する地域が避難行動をとる必要性が比較的少ないエリアであるというようなことで、ラジオを必要とされていないというような場合があるというふうなことも考えられると考えておりますけれども、いずれにしても、関係機関の協力も得ながら、今後貸与率を向上させていきたいというふうに考えてございます。

○川原田英世委員 わかりました。

対応を進めていってください。そして、聞こえない部分の個人の負担というのが発生しないように、これも検討をぜひしていただきたいというふうに思います。

それは、個人に貸したのだから個人で何とかしてくださいというだけで終わらせていいことなのかというと、僕はそうではないと思っています。

市で設置をするということで決めて購入をしたもので、市民に貸与するわけですから、責任を持ってその機能がしっかりと生かされる状況にまで支援をしていくことも重要だというふうに思いますのでお願いします。

次に、これも代表質問の中で村椿委員の質問の中でもありまして、市長の答弁のほうで特別職報酬審議委員会の設置等の発言、設置をするということではないと思いますけれどもありました。

職員の給料、特別職等の給料の部分での質問だというふうに思いますけれども、この委員会というのは、僕はちょっと聞いたことなかったのですが、過去に設置されたことはあったのかというところをまずお伺いしたいのですが。

○寺口貴広職員課長 特別職報酬等審議会についてであります。この審議会につきましては、議員報酬及び市長、副市長、教育長の給与の額を審議する機関でございます。過去の開催ということでございますけれども、昭和48年から始まりまして、以後、概ね二、三年前に開催されまして、平成7年の開催が最後となっております。

○川原田英世委員 過去に平成7年の開催が最後ということで、そのときはどのような内容だったのか、必要と求められた背景含めて教えていただきたいと思いますが。

○寺口貴広職員課長 平成7年の開催のときにつきましては、経済情勢の変化、また一般職の給与との均衡や他都市の状況などを勘案し、特別職の給料及び議員報酬について審議いただくために設

置したものでございます。

○川原田英世委員 社会情勢が大きく変化すれば、当然必要になってくるということなのだと思います。

代表質問の中で触れられておりましたけれども、これを今後設置する考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 今後の開催についてであります。先日の村椿委員からの代表質問の際に御答弁したとおり、関係する機関と網走市特別職報酬等審議会について、よく相談してまいります。

○川原田英世委員 わかりました。

そのときどのように社会情勢が変化したのかも含めて、なかなか平成の時代ではインフレもデフレもそんな進んでいないですし、全体的な経済的な状況も残念ながら好転はしていない部分も大きいということですので、必要を見て、機を見て、委員会が必要と求められれば開く必要があるのかなと私は思っております。

それと、これに併せて、僕もう一つ必要だと思うのは、特別職ではなく一般職の、これは人事院勧告があって、一般職の給与はというところですけども。地方分権の時代、そして地域それぞれ特性のある時代になってきた中で、地域でしっかりと、自らその職員の給与についても議論して、特に地方の公務員の方がなかなか集まってこないという時代が、もしかするとこれから近い未来あるのかもしれないということも課題として伺っているところであります。

そういった中で、そこも地域独自で議論をしていくという機会も、これから必要になってくるのかもしれないというふうに思うのですが。

となると、調べてみると、市独自で人事委員会の設置なんていうことがワードとして出てきたところなのですけども、そこら辺の設置等含めてお考えはいかがでしょうか。

○寺口貴広職員課長 人事委員会につきましては、任命権者と職員の間紛争を裁定したり、人事院規則の制定や、あるいは職員採用試験の実施、給与勧告など、幅広い権限が得られた機関でありまして、地方公務員法で都道府県及び政令市においては必置、また、人口15万人以上の都市や特別区においても設置することができるものとなっております。15万人未満の自治体については、設置に関する規定がございません。

そのため、網走市は人事委員会は設置しており

ませんが、任命権者と職員との紛争を裁定する機関として公平委員会を設置しているほか、給与の改定に当たりましては、これまで国家公務員に対する人事院勧告に準じて取り扱ってきたところですが、この取扱いは地方公務員法の情勢適用の原則や均衡の原則に基づくものでございまして、今後もこの原則に従ってまいりたいと思っております。

○川原田英世委員 よくわかりました。

非常に大きな課題が山積の状況ですけれども、地域がさらに活力あるまちになっていくように、様々な可能性を検討して、これからも進めていただければというふうに思います。

以上です。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩をいたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

松浦委員。

○松浦敏司委員 それでは、質問させていただきます。

まず、歳入に関わって、何点か伺っていきたいと思います。

まず、市民税についてでありますけれども、個人、法人とありますけれども、個人の関係でいうと20億1,808万円、前年比でいうとマイナス2,954万7,000円というふうになっております。

法人市民税でいうと、3億1,922万5,000円、前年比マイナス1,808万5,000円となっておりますが、マイナスで算出した理由について、まず伺います。

○高橋勉税務課長 市民税、個人分、法人分の市民税の減額の理由とのことでありますが、委員がおっしゃられた数字は滞納繰越分も見込んだ額ということで、これから私が説明させていただく分は、現年度の分ということで御理解いただきたいと思っております。

まず、個人の市民税の減額の主な理由といたしましては、給与所得あるいは主要産業である農業において所得割額の増加が見込まれました。ですが、これまた主要産業である漁業における主要魚種であるサケの記録的不漁による影響が相当大き

かったことにより、総じて個人市民税については、委員御指摘の金額の減額の見込みとなったものでございます。

それから法人市民税につきましては、平成31年度当初予算に対しまして、法人市民税の決算見込みが大きく落ち込んでいるところでございますが、この要因としましては、農林業あるいは製造業において想像以上の落ち込みが31年度中に発生したことによりまして、決算見込みでは31年度分については予算額を下回るものでございます。

令和2年度の予算につきましては、対前年度の決算見込みとの対比では、111.9%と増額を見込んでおりますが、31年度の当初予算と比較しますと減額となっているものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

確かに個人でいえば、サケの大変な不漁があったということであります。法人についても理解しました。

それで、今回、昨年10月に消費税が10%に増税になったということで、個人の部分についてはそれほど、この新年度については大きな変動はないだろうと思うのですけれども、法人のほうについては、これは決算時期が法人は決算の締めが違いますから、多分、新年度にも影響を与える状況が出るのではないかと思います。その辺での法人税の関係でいいますと、今の予定どおりいくというふうに原課としては見ているのでしょうか。

○高橋勉税務課長 法人市民税の落ち込みの関係での御質問かと思いますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、31年度の前年度決算見込みとの対比では111.9%の増を見ております。

確かに委員おっしゃられるように、消費税10%導入時にも法人市民税の率が引下げられておりますので、そういった影響も全て加味しました中での対前年度決算見込みとの対比で111.9%ほどを見込んでおります。

○松浦敏司委員 先ほど川原田委員からもありましたように、今新型コロナウイルスで相当大変なダメージ、我々の暮らしそのものに直接打撃を与えているということで、相当消費なり、あるいは商店街の売上げが落ちるのだろうと思っておりますけれども、そういう意味では法人税についても相当、今の状況を鑑みると落ち込むのではないかと、私は素人なりに感じるわけです。

原課としては、その辺はどんなふうに見込んで

いるのでしょうか。

○高橋勉税務課長 新型コロナウイルスとの影響の御質問でございますが、確かに委員おっしゃられるように、この新型コロナウイルスの影響というのは一定程度考えられるのかなと思います。

お示ししました令和2年度の予算作成時点では、この新型コロナウイルスのお話があまり出ていない状況でありまして、そういったものは加味しておりません。

いずれにしても、今この時点で、その影響を把握するというのは非常に困難な状況であります。今後の動向等に注視してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 そうだと思います。12月の段階では、まだ中国でそのようなものが出始めていた頃は多分ヒアリングをしていたのだろうというふうに思います。

そういう意味では、課長が言われるとおり、予想がつかないのは間違いのないところだと思いますが、相当影響が出るというふうに思います。

昨日の道新を見ましても、新型コロナによる影響ということで、飛行機全体がもう飛ばなくなっているような状況も報道がなされておりました。

国内線だけでも157便、新たに減便というようなことで、外国人の宿泊も53%減ということで、こんなことも出ておりまして、相当本市にも影響が出てくるだろうというふうに思います。

ここについてはわかりました。

次に、2014年に消費税が5%から8%になって、そして昨年10月に10%になったということがあります。

それで、多くの国民は、この消費税の負担をしてきたわけですけれども、2014年以降法人税が多分一定引下げられたと思うのですけれども、この間の法人税の、いわゆる税収というのはどんなふうになっているのか伺います。

○立崎聡一委員長 答弁調整のため、暫時休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時21分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑に対する答弁から。

税務課長。

○高橋勉税務課長 平成26年8%導入時、法人市

民税の率が14.7%から12.1%、2.6%減額でございます。

参考までに10%導入時、令和元年10月、このときには12.1%より8.4%増え、マイナス3.7%という率になってございます。

平成27年度からの決算額であります。27年度3億4,400万円、28年度3億5,600万円、29年度3億4,600万円、平成30年度3億6,660万円となっております。

なお、31年度については、現時点では決算額として出ておりません。

○松浦敏司委員 いずれにしても、一定の小さな法人については、これによって税率が下がるわけですから助かるのですが、しかし日本全体で見ると、この法人税が大企業も含めて下げられるわけで、大変大きな減収になっているということです。

この間、大企業などは相当、いわゆる減税になって、そして私たちが納めた消費税の大半はその大企業を中心とする法人税の穴埋めに、結果として使われたような形になってしまっているという点で、この消費税の問題が浮き彫りになっているというふうに思います。

そして、これは以前も私も言ったことがあるのですけれども、この消費税によって、結局大企業、特に輸出大企業などは消費税を納めていないのだけれども、これによって戻し税というのがあって、トヨタ自動車などは3,683億円、これは平成30年度だけであると。

13社を合わせると、年間1兆1,643億円にもなるということで、これが消費税10%になると、さらにこの大企業の消費税の戻し税というのがさらに増えるということになって、まさにこれは消費税の矛盾がここに表れているのだろうなというふうに思って、私たちの暮らしが大変になるのに、こういう矛盾が表れているというふうに言わなければならないと思います。

そこで、安倍首相が今回の新型コロナウイルスに対する対応ということで、全小中学校、高校と特別支援学校の休校を要請したと。

そのことによって、現場では大変大きな混乱を生じているというふうに思います。

そのため、仕事を休まざるを得なかった世帯や事業者にも、国が責任を持って補償するというふうに安倍首相は言っておりますが、どこまで信用できるかと、現時点ではなかなかわからない。

地方において、このコロナウイルスの影響で自主財源である市民税が減収になる、そのことについて、では国はこのことについては補償するののかというふうに、私などは強く思うわけですが、その辺、もし見解があれば伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 個人の市民税の税額がコロナウイルス等の影響により下がった場合の補填措置でございますが、市税につきましては、交付税制度の中で基準財政収入額というもので収入のほうがかかって、かかる費用については基準財政需要額ということにかかっております。

その差額が交付税として交付されるものでございますから、基本的には不足額は補填されると。

ただ、そのうち4分の1の部分につきましては、減収の4分の1につきましては、自主財源、留保財源となりますので、その部分の影響は出るかもしれないというような状況で判断しております。

○松浦敏司委員 理解しました。そのための地方交付税ということだろうと思います。

次に移ります。

次に入湯税についてであります。

新年度の中には収入として1,768万6,000円、前年度よりプラスで137万1,000円となっております。ここでプラスにした要因について伺います。

○高橋勉税務課長 入湯税の御質問でございますが、令和2年度現年度分の予算計上額1,733万円で、前年度の当初予算対比で108.6%、137万1,000円の増額を、御指摘のとおり見込んでございます。

この要因といたしましては、平成31年度決算見込額というのを一定程度出しておりますが、こちらの決算見込額とほぼ同額を令和2年度の現年度分予算計上額といたしたところでございます。

要因といたしましては、観光等の宿泊客あるいはスポーツ合宿等で前年度の決算見込並を確保できる見込みと、予算作成時に見込んだことによるものでございます。

○松浦敏司委員 これも大変ですね。確かにこの予算を組んだときには、そういうことは想定されたのだけれども、これもまた今回のコロナウイルスでどうなるかわからないということになるのではないかと、私は危惧しているわけです。

先ほども言いましたけれども、とにかく人が移動できないという状況に今なってきているという

ことで、とりわけホテルなり旅館なり、あるいは合宿なりと言われても、今の状況の中においては、なかなかそう簡単には見込めない。

昨日から今日の報道を見ると、オリンピックも委員の中には、1年ないし2年延期すべきだというふうに主張する委員も出ています。

次に開かれる会議の中で、その人はそのことを提案したいというようなことも出ておりました。

そういったように、今日本全体が相当経済的にも不況にさらに追い打ちをかけるような状況になるのだろうというふうに思うのですが、先ほどとそんなに答弁は変わらないと思うのですが、今回の入湯税について、改めて見解を伺います。

○高橋勉税務課長 入湯税につきましては、前月末まで1カ月間の利用者数を翌月の15日までに申告し納付する税でございます。

現時点で、当市で把握しているものは、本年1月までの数字でございまして、現時点では前年度と同月と比較しても大きな変化はございません。

ですが、2月以降につきましては、当然、この影響が一定程度現れてくるものと考えておりますが、先ほどの答弁と同じく、現時点でどの程度、何%の率がというような判断をする状況は困難であります。

今後の動向に注視してまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 大変ですが、そうならざるを得ないと思います。

次に移ります。

森林環境譲与税というのがありますけれども、ここでは1,872万6,000円、前年度比プラス1,022万6,000円となっております。

この譲与税というのは、たしか前年度から行われているのかなというふうに思うのですが、この森林環境譲与税とは、そもそもどのようなものなのか、まず伺います。

○古田孝仁財政課長 森林環境譲与税についてでございますが、設立につきましては31年度税制改正におきまして、温室効果ガス排出削減目標の達成ですとか、災害防止等を図るための森林整備等の必要な地方財源を安定的に確保する観点から国民一人一人が等しく負担を分かち合って、我が国の森林を支える仕組みとして、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されたところでございます。

森林環境譲与税の前に、森林環境税というものが令和6年度から課税されるということになって

おります。

その先駆けといたしまして、森林環境譲与税が平成31年度から森林経営管理制度に併せまして、暫定的に譲与税特別会計からの借り入れによりまして、初年度の平成31年度には全国で200億円譲与されたものでございます。

○松浦敏司委員 それで、今回多分大幅に増えたのは、昨年、それ以前も台風によって大変な被害を受けたと。

直接的には昨年の台風15号において、倒木による停電被害が関東地方、とりわけ千葉県などでは長期間に及んだというふうに記憶しておりますが、近年、森林の保水力が低下しているというようなことなどから、国としても洪水、氾濫、山腹崩壊、立木被害などの甚大な被害が発生しているというようなことから、森林環境税法を改正したのだというふうに思いますが。

今回大幅に増えたのは、この制度改正によってなったのではないかと思います、この点について御説明を伺います。

○古田孝仁財政課長 譲与税の額につきましては、当初、昨年の段階では3年ごとに段階的に増額していくということで計画をしておりましたが、令和2年度から近年多発いたします災害の防止であるとか、国土保全機能の強化の観点などから森林整備を一層促進するためということで、地方公共団体金融機構の準備金を活用して計画を前倒しする形で、全国で400億円、初年度の倍の額が譲与されるものになったものでございます。

○松浦敏司委員 そこで、この森林環境譲与税ということですから、使い道はどんなことにも使えるものではないというふうに思うのですが、一定程度の制限といいますか、縛りもあるのではないかと思います、その辺、主にどんなことにこの譲与税を使うのか伺います。

○古田孝仁財政課長 こちらの収入につきましては、譲与税ということでございますので、一般財源ということでございます。

ですが、将来、森林環境税ということで、森林の環境のための税ということで徴収する制度でございますので、その趣旨のもとに、国のほうからは森林整備の事業であったり、あと森を守る林道の維持ですとか、あと国内の木材をPRするような事業であったり、施設等に木材を使っていくようなものなど、森林全般に関わるものに使っていくようにというような指導があるところでござい

ます。

また、決算におきまして、国民に対してその用途を公表するということから、決算時にどのような事業に使ったかという公表の義務がつけられているものでございます。

○松浦敏司委員 よく理解できました。

近年、やはり昔からみると、相当山が荒れているということが問題になっていきます。

そういう意味では、こういったことも活用しながら、網走は他の自治体よりは私有林は少ないのかと思いますけれども、私有林以外にも民有林も含めて、山をしっかりと守ることが大事だということふうに思います。ぜひ、その辺での取組を要請したいというふうに思います。

次に移ります。

株式等譲渡所得割交付金について伺いたいと思います。ここでは655万9,000円、前年比でマイナス593万7,000円となっております。この株式等譲渡所得割交付金とは、そもそもどういうものなのか、まず伺います。

○古田孝仁財政課長 株式等譲渡所得割交付金についてでございますが、こちらは北海道の税ということで、北海道にまず納入されました株式等譲渡所得割のうち、率でいきますと59.4%に相当する額が、それぞれ市町村へ交付されるものでございます。

市町村への配付方法につきましては、個人の道民税の額で按分され交付されるものとなっております。

○松浦敏司委員 そこで伺いたいのは、この株取引による損益で多分金額が変動するのだというふうに思うのですが、過去数年のこの株式等譲渡所得割交付金の状況について、わかる範囲内で伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ここ最近の予算と決算の関係ということでよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、結果といたしまして、予算計上額と決算額におきまして、額が1,000万円程度のものでございますが、その中では1,000万円くらいに對しました決算が500万円であったり、逆に800万円くらいだったものが1,000万円だったというところで、額の割には乖離が生じているのが事実でございます。

この予算の算定に当たりましては、課税客体であります株式譲渡所得が変動するというのもありますし、あと道民税の額で按分されることもあ

りますので、その辺の部分もごさいます。

大きくは、予算の算定に当たりましては、国が1月に示してくださる指示率というのがございまして、市町村における株式譲渡所得割交付金は、この程度の率で来年度は推移しますというようなものが示されることから、それに基づいて算定した結果、このような乖離が生じているという状況でございまして。

○松浦敏司委員 これは、どこまでわかるかはわかりませんが、網走市内で、いわゆる株の譲渡をしている人たちというのはどれくらいいるのかというのは、市としてそれは掌握できるのでしょうか。

多分、金融機関を通じて、金融機関で株のやりとりの中で損が出たり利益が出たり、それはそれに応じて税を引いて振り込まれるというようなことが、私なりに勉強した中で出ていたのですけれども、わからなければいいのですけれども、その辺、もしわかれば伺いたいと思います。

○高橋勉税務課長 手元に資料がございませんので、把握しておりません。

○松浦敏司委員 わからなければやむを得ません。

次に移ります。

今度は歳出についてです。

これは代表質問でも言ったのですが、水害タイムラインについてです。

答弁では北見市常呂町などで、この水害タイムラインを進めているというふうな答弁だったかと思えます。水害タイムラインについては一定の評価をしているが、今国との関係で検討をしたいというようなことだったかと思えます。

私は、この水害タイムラインというのは、極めて優れた考え方だというふうに思っています。

そこで、改めて原課として、水害タイムラインについてのお考えを伺いたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 水害タイムラインの導入についてでございますが、先の代表質問でもお答えをしておりますが、水害タイムラインの利点は評価をしておりますが、今後も先行事例である滝川市や北見市の水害タイムラインの取組を注視しながら、国など複数の関係機関と十分な協議の上、導入を検討してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それはそれとして理解しました。

昨年も私が言ったかもしれませんが、たしか3年半くらい前だったと思いますが、相当強い台風が日本に来るということで報道されておりました、ある民間の報道番組の中で松尾教授が出演して、台風が本州に上陸する多分1日か2日前だったと思うのですけれども、このまま東北地方に上陸すれば、相当深刻な被害が出るということで喚起を促して、そのときに言っていたのが内閣総理大臣がこのことを理解して、しっかりと、東北地方の人たちに今から高台に避難するようにと指示を出すべきだというふうに、その松尾教授は訴えておりました。

しかし、残念ながらそれはやられなかった。

結果として、老人施設に入所しているお年寄りの人たちが逃げ遅れて、多数亡くなったと。

そこで、施設の職員も、まさかこんなふうになるとは思わなかった。やはり、早めに避難するべきだったという声も聞かれたところです。

そういう意味では、やはり防げる災害というのは、やはり早めに対応すれば防げるのだというふうに思います。

そういう点で、あのときに避難していればということで、私自身もあの報道を見ておりましたので、そして、その数日後にそういった状況になったと。

そして、そのときに常呂川も氾濫したというようなことで、頭の悪い私でも記憶から抜けない、こういうふうに思っています。

網走には網走湖という自然の貯水池というような役割を果たす湖があるということで、ほかのところよりは直接的に大きな被害はないのかもしれないけれども、しかし、それはこれまでの私たちの経験主義的な感覚なのだろうということで、まさに100年に一度の水害があるというようなことが、ここ数年の日本の状況を見ても明らかなように、やはり私は今大事なことは、そういったことも想定しながら、とりわけ、いわゆる大雨、水害については、いわゆる被害を最小限にとどめる。とりわけ、命を守るという点では、高台に逃げることによって、それは防げるわけですから、ぜひ市としても、そういった方向で積極的に取り組んでほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 答弁の繰り返しになりますが、今後も自治体の先行事例を注視、参考にしながら、関係機関と十分な協議の上で検討を

していきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 最後に、地域防災訓練事業について伺いたいと思います。

これまでも行ってきた事業であるというふうに思いますが、今年の訓練については、どこの地域で行う予定なのか、まず伺います。

○石井公晶総務防災課参事 防災訓練の予定についてでございますが、近年継続的に実施をされております大曲などが含まれます西地区、また嘉多山区会、浦士別、栄自治会などの3地区に加え、新たに四つの地区での実施が検討をされております。

昨年度に、海岸町地区と向陽ヶ丘地区の連携により実施をされました地区の住民が主体となり、避難する側と避難者を受け入れる側が合同で行う防災訓練は、大規模災害時において万が一、市職員が避難所開設に当たれない場合を想定しますと、大変有意義なものと考えており、新年度においても同様の訓練が行えないものかと、現在一つの地区、こちらは鱒浦地区になりますが、こちらと協議を進めているところでございます。

また、このほかにも三つの地区から避難訓練を行いたいとの相談も受けており、これにつきましても4月以降、協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

具体的にはまだこれから詰めていくということだと思います。

防災訓練でありますから、いざというとき訓練したことが役に立たなければ意味がないと思います。

そういう意味で、どのような訓練を行うのかという、訓練でもいろいろあると思うのですが、例えばの話で、具体的にわかりやすい形で示していただければと思います。

○石井公晶総務防災課参事 先ほど、例として上げさせていただきましたが、昨年度、海岸町地区と向陽ヶ丘地区の連携で実施された訓練のように、避難する訓練と避難者を受け入れる避難所の開設訓練をセットで行えるような形で、より実践的な訓練を行えればというふうに当課では考えておまして、そういったものに加えてほかの訓練も加味しながら進めていければというふうには考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

いわゆる低地にいる人たちが、どこか高いとこ

ろに避難するということで、当然避難路なども活用しながらだというふうに思いますし、そこでやはり問題なのは、高齢者と障がい者の方です。

こういう人たちとどうやって一緒に訓練するかというふうなことも、当然頭に入れておかなければならないと思うのですが、その辺はどんなふうになるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難の方法につきましても、車両を使ったりだとか、支援者の方の御協力を得るだとか、様々な方法があると思いますので、地域の実情に応じまして内容については考えていきたいというふうに考えてございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

私はまだそういった訓練には参加したことがないのですけれども、テレビなどで見ると、やはりその訓練をすることによって、どこに障害物があり、どこを通れば一番安全なのかということを経験することによって、いざというときに役に立つと。

東日本大震災のときも子供たちが、多分岩手県でしたか、率先して避難の訓練をしていた、そういう中で中学生、小学生も含めて、逃げる、そういうことで先頭を切ってやったというような報道も見て、やはり訓練の大事さというのを痛感したわけであります。

ぜひ、こういった訓練を成功させて、災害はないに越したことはありませんが、しかし災害はいつ起こるかわからないというのが現実ですから、ぜひ、その点で頑張っていただきたいというふうに思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも二点ほどお伺いをさせていただきます。

会派の代表質問でも伺わせていただきましたが、人口減少と市役所組織の規模縮小、いわゆるダウンサイジングの考え方に関連してお伺いをしてまいります。

特に職員定数と事務総量、それから生産性の向上、働き方改革との関連性についても併せて伺わせていただきます。

今後の自治体経営を考えますと、人口が減少していくのに伴ってという大きな流れに加えて、限られたマンパワーと財源を効果的に生かすために、市の事業の総量を抑えていく。

または、役割を終えた事業や時代にそぐわなく

なった事業を、積極的により分けていくという意識が極めて大切であると考えております。

現状でそういった事業の見直しは、どのようなプロセスで行われているのか。また、事業の総量自体はここ数年でどのように変化をしているのか。

行政サービスへの期待というのは、時代とともに高度化、多様化している側面もございますので、総量としては増加傾向のように見てとれますが、実際のところどうなっているのかをお伺いをいたします。

○岩永雅浩企画総務部長 事務事業の総量見直しでございますけれども、長期的には2018年から2027年度までを期間とする第6期総合計画を策定する課程でP D C Aサイクルにより検証を行い、効果的、効率的な施策事業を展開することとし、その策定に当たっては、市民が参画する共同会議や審議会を設置し、優先的な課題などの協議、検討を進めるとともに、庁内策定会議や政策検討会議などを通して、諸課題の解決すべき優先順位を見いだすというプロセスを経てございます。

中期的には総合戦略を策定する過程でも同様のプロセスで見直しを行ってまいりました。

事務事業の総量が、増加傾向に見えるということでございますけれども、行政改革推進計画に沿って進めてまいりましたアウトソーシングでは、直営で行ってきたノウハウを執行能力のある民間に引き継ぎ、市は新たな行政課題に財源と人を投入してきたという側面もございます。

民間の能力やノウハウの活用により、多様化する市民ニーズへの対応など、サービスの向上を図り、より効率的で効果的な行政運営を目指していくことが今後も必要ですが、これまでも公の施設の多くを指定管理者制度による管理、運営にも委ねてまいりました。

○近藤憲治委員 まず、事業のより分けについては、大きな総合計画等を含めての中で優先順位を考える機会があるという御答弁でした。

また、あわせて事務総量についても行革を進める中で、アウトソーシングを進めて全体量としては減ってきているという旨の御答弁だったというふうに受け止めさせていただきました。

そうなっていくますと、今後もやはり事務総量を抑制して行って、必要な事業にマンパワーと財源を集中的に投下していくための政策的なより分けというのを、より積極的にやっていっていただ

きたいというふうに考えるのですけれども、この事業のより分け、政策のより分けというのはどの程度行われているのか伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 限られたマンパワーと財源を効果的に生かし、総合戦略の実現に対応のできる組織づくりのため、平成29年度には課、係のレベルで極端に集中する事務の分散や集約による効率化を考慮し、事務の移管を含む機構改革を行ってまいりました。

この取組のねらいは、情報共有による意思決定の効率化や最適化でございましたが、原案を係単位で積み上げ、集約した結果を人事部局と協議をして成案させてから、職員自らが行政運営への問題意識を持ち、限られた行政資源の有効活用、継続した効率的な行政運営が期待できると考えておりますけれども、長期的な人口動態とその時代の行政需要に応じて、組織は常に見直しが必要だとも感じております。

○近藤憲治委員 また、そこは併せて今後議論させていただきたいと思いますが、事業そのものの総量をより分けて抑制していくという考えた方とともに、効率的に事業を取り回していくという視点も併せて大切であります。

いわゆる生産性の向上という言葉で最近言われておりますが、I C Tの利活用を含めて、少ない手数でスピーディーに事業を進めていくという考え方に努めていただきたいと思いますというわけなのですけれども。

例えば、会議にわざわざ全員が集まらなくても、ウェブ会議で、ネット上で意見を交わすと、そういった具体的に、新年度でそういった視点を持って、生産性の向上に努めていこうという取組があるのか否か、あるのだとすれば、具体的にどのような取組か、ないのであれば、そういった意見を職員から拾い上げる仕組みは、既にあるのかないのかも併せて伺います。

○岩永雅浩企画総務部長 I C T情報通信技術の革新により、将来的には市民へ提供するサービス形態の変化も展望しておりますが、新年度にそういった取組を導入するまでには至っておりません。

現在、新庁舎建設へ向けた庁内検討会議の中では、例えば、これまで紙面で行っていたサービスの電子化やA Iを活用した窓口対応や案内の導入などについて議論がされております。

これらは他の自治体では既に導入がされてお

り、目新しい取組ではございませんが、個人情報漏洩に対する対策やデータを扱う通信機器など必要な設備の選考、運用にかかる費用などについて調査をするとともに、他の自治体の事例を注視しながら、新しいサービスの導入環境を整えていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今の御答弁の中で、職員からこういった生産性の向上に向けて意見を吸い上げる仕組みというのはあるのですか、という部分も伺っているのですけれども、そこは何かございますか。

○岩永雅浩企画総務部長 職員個々からの提案を受け付ける制度を持っておりますけれども、最近では提案の件数も若干少なくなっているということもございまして、今委員から御指摘のあった内容についての提案はなかったというふうに記憶しております。

○近藤憲治委員 生産性の向上と関連をして、これまで過去に何度か議論をさせていただいておりますが、事務作業時のペーパーレス化も併せて進めていく必要があると考えております。電子データでのやり取りを今後も増やして、情報共有のスピードアップや紙使用量の抑制につなげていく取組は具体的に想定されているか伺います。

○伊倉直樹総務防災課長 業務効率化を目的としまして、文書の電子化を推進する団体が官民を問わず増えております。

文章を電子化することによりまして、書類の印刷や管理コストの削減が図られることに加えて、データによる情報検索の向上など、従来の紙主体の業務と比べて効率化を図ることが可能となります。

ペーパーレスにすることで、紙の消費削減に貢献でき、印刷コストの削減にもつながり、業務の生産性向上が可能となります。

最近で言えば、テレワークの取組など、ワークスタイルの変革をするためにも、デジタル化、ペーパーレスは前提の一つとなっています。

このような中、当市におきましては、内部の調査や周知などについては、庁内ネットワークで情報共有を図り、回答についてもメールで行っているほか、他自治体や道と国とのやり取りの多くはL G W A N回線を利用して、既に電子データのやり取りを行っており、ペーパーレス化を推進しております。

現状では、この取組以外での新たなペーパーレ

ス化は想定しておりませんが、新庁舎建設に向けた庁内の作業部会では、I C T機能を活用して事務書類や会議書類などのペーパーレス化を図り、業務効率化を推進するという一つの方向感を取りまとめておりますので、現在協議が行われている新庁舎建設基本構想策定検討委員会での議論も踏まえながら、新庁舎建設時にどこまでペーパーレス化につなげていけるか、さらに研究してまいりたいと考えてございます。

○近藤憲治委員 今後の議論というところだと思います。

これまでお話をさせていただきました事務総量の抑制、それから生産性の向上等々進めていきますと、今後の人口減少を見据えていった場合、職員定数は結局どのようになっていくのかということも気にかかるところであります。

人口3万5,000人でも、人口3万人でも同じ数の職員が必要なのかという点です。

素朴に考えると、行政サービスの量も減るので、職員数も減るのではないかというイメージもあるわけなのですけれども、市としてはどのような見解をお持ちなのかお伺いをいたします。

○寺口貴広職員課長 人口減少を見据えた職員定数についてであります。人口が減少する時代にあっても、福祉分野など、必ずしも、必要な職員数が減らない分野もあると思われませんが、人口減少に伴う生産年齢人口の減少から、今後は職員を確保すること自体に苦慮することも想定されることです。

こうしたことも含め、人口と職員数の間には一定の相関関係があり、将来的には人口減少に伴い職員数も減る方向に進むものと認識しておりますが、現状、具体的な職員定数を持ち合わせるまでには至っておりません。

しかし、そうした中にあっても、持続可能な形で住民サービスを提供し続ける必要があります。そのためにはI C Tの活用などによる業務の効率化が前提になってくると考えられます。

現在、先進自治体などにおいては、実際にA Iなどの導入による業務の省力化に関する取組も行われており、今後もこれらの動向に注視してまいりたいと思っております。

○近藤憲治委員 これもこの先のことで、また改めて議論させていただきたいと思いますが、併せて職員定数に影響を及ぼすのではないかとという要素が、いわゆる働き方改革であります。

労働時間の短縮でありますとか、様々な働き方の在り方を現場に導入していこうという大きな流れがあるわけなのですけれども、この働き方改革が職員定数の今後に及ぼす影響について見解をお持ちであれば、併せてお示しいただきたいと思えます。

○寺口貴広職員課長 働き方改革が職員定数に及ぼす影響についてであります。まず働き方改革の目的としましては、長時間労働の是正や職員のワークライフバランスを実現することで、職員一人一人が持つ能力を最大限発揮できるようにすることにあると思えます。働き方改革のゴールは単に時間外勤務が少なくなることや、休暇が取得できるようになることではなく、今後組織体制や住民ニーズが変化した場合でも、職員自らが協力し合って、働き方を効率化できる組織づくりをすることにあると思われます。

その結果として、先ほど触れたICTの利活用と併せ、業務の在り方が変われば、職員数への影響もあろうかと思えますが、現状において、それがどの程度のものかは判断しかねるところです。

○近藤憲治委員 基本的な考え方は理解をさせていただきました。また、今後折に触れて議論をさせていただきたいと思えます。

2項目目に移らせていただきます。

市民活動活性化事業に関連してでございます。

いわゆる町内会を始めとした御近所力、いわゆる地域コミュニティは、あらゆる市の施策を推進していく上でも、防災面でも高齢者福祉の面でも子育て支援の面でも不可欠であるわけなのですけれども、なかなかそれがうまく紡ぎきれていないという地域も出始めていると受け止めております。

そういった点では新年度、当事業においてコミュニティカフェなど、緩やかなつながりを地域に構築していこうという意欲については大いに共感するものであります。

前段伺いたいのは、ここ最近の町内会の組織率といえますか、加入率の変化と、そこに横たわっている課題、そして当事業においては、その課題に対してどのような解決をして、何を実現しようと考えたのか、基本的なコンセプトを伺いたいと思えます。

○田邊雄三市民活動推進課長 町内会の組織率の変化ですが、網走市の町内会の加入率は平成24年3月末で66%、31年度3月末で64%となっております。

ただし加入戸数は、平成24年3月末で1万2,035世帯、31年3月末で1万1,469世帯で4.7%減少をしております。平成30年度は5町内会が解散し、現在の207町内会となっているところです。

次に課題についてですが、地域住民の高齢化、人間関係の希薄化は、一般的な町内会活動だけでは対応はできず、地域の共助機能を低下させ、地域づくりに影響してくるというふうにも考えられております。

このことから、地域の人が集い、憩う、地域コミュニティの場、いわゆるコミュニティカフェをコミセン、町内会館に設け、小規模地域ニーズ、生活支援の対応につなげ、地域の市と町内会、民生委員、包括、社会福祉協議会、老人クラブ等の連携や協力関係を生み出す場でのつながりを作っていくことを進めていくことによる地域の市民活動の推進と地域コミュニティの活性化を図ることを今後やっていこうというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今、御答弁いただいたように、地域のコミュニティの紡ぎ直しの必要性については、災害発生時の助け合いでありますとか、独居のお年寄りの支援という視点からも不可欠であるという認識については、多くの人が共感するところでもあります。

しかし一方で、地域の人間関係の希薄化などもあって、住民の間で町内会への参加意欲がなかなか広がっていかない現状があるという、その問題意識というのは共有できているというふうに、伺いました。

今後、組織率の向上に向けての基本的な考え方、また具体的に実施している施策についても併せて伺いたいと思えます。

○田邊雄三市民活動推進課長 地域自治、まちづくりの主体となる町内会は、地域での役員の担い手不足から、町内会の解散、町内会が何をしているのかわからない、なくても困らないなどから、町内会への未加入、未組織地域があると、町内会連合会と市では会議の中で分析をしているところです。

このことは市としても、今後も市民とともに進めていくまちづくりの様々な施策の実施に影響が出てくるというふうに考えております。

このことから、平成26年度より町内会連合会と課題検討会議を開催しているところですが、取り組めることは個々に実施していくとの方向として

いるところです。

平成27年度からは、町内会連合会、地区連合町内会、単位町内会が何をしているのか、どのようなことをしているのか、町内会の防犯、自主防災組織の取組などを知ってもらい、町内会への加入、設立、役員や行事などへの協力の理解を図っていくこととしました。

町内会連合会便りの発行、フェイスブック、ホームページでの情報提供、市広報への加入促進記事の掲載、アパートなどの加入の取組対策として宅建協会との協定の締結などにより、取組を進めているところです。

○近藤憲治委員 本当に多くの施策で、こういった地域コミュニティーの紡ぎ直しに努力を重ねられているという点につきましては、理解をすることがあります。

こういった地域のつながりを築いていこうという仕組みとともに、やはり一方で、仕組みを取り回していく人も重要なファクターになるであろうと考えております。

町内会を担う人をより多様に、より多くの形でコミットしていただく仕掛けも不可欠であろうと考えておまして、そういう点でいいますと、どの町内会も担い手が常に似たような顔ぶれというような課題もあるように見受けられます。

多様な人材が町内会にコミットする仕掛けも必要だと考えますが、現状での考え方をお伺いいたします。

○田邊雄三市民活動推進課長 昨年11月に開催しました令和元年度の町内会活性化支援セミナーでは、町内会の課題解決には人がつながることとし、つながる要素は楽しいこと、おいしいもの、困っていること、健康によいことなどで、それは人との会話の中で共通点となる食べ物、地名、人命の話題でつながるといような解説がありました。

知らない人の手助けは人助け、友達の手助けはお互いさま、お互いさまと思えるような関係を地域でつくれる、今ある状況を継続できる、そのような場が地域にコミュニティカフェとしてあればよいと思い、モデル事業を通して検討していきたいと思っております。

○近藤憲治委員 終わります。

○立崎聡一委員長 ここで、暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時21分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、私からも2点ほど質問させていただきたいというふうに思います。

まず初めに、地域課題戦略推進事業、600万円の事業でございますけれども、先の委員から質問がありましたので、内容的には御説明をいただいたというような状況なのですが、私の理解力がいま一つ不足しているせいか、先ほどの説明ではちょっとわからないことが、判明をしなかったもので質問させていただきたいというふうに思いますけれども。

地域課題を解決するために、農大さんなんかと連携構築をして課題解決に向けて進めていくというようなことなのだというふうに思いますけれども、結局のところ、来年度600万円の予算で何をされるのか、まずお伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 地域課題戦略推進事業でございますが、まず経過といたしまして、東京農業大学生物産業学部の生物資源開発研究所が大学の組織改革によりまして、4月から本学に吸収・統括されることになり、その傘下でありまして、これまで創成塾など多数の事業を担ってきた実学センターも廃止されます。

実学センターは、地域とコンソーシアム形成の窓口として運営してきており、廃止に伴い、これまで実施してきた事業の遂行が困難となり、農大オホーツクとしても、これまでの実学センターに代わる組織が必要との認識であり、昨年秋頃から仮称であります。未来を考える戦略センターについて農大と協議を重ねてきたところでございます。

仮称、未来を考える戦略センターは、市、農大、関係団体などで構成し、地域の抱える課題を解決するため、課題の洗い出し、データ等情報収集・分析、専門家や関係団体増えのコーディネート、企画立案、その実行などを担う組織と考えておまして、令和2年度は、まずは市と農大が中心となって組織を立ち上げようとするものでございます。

この組織のリーディングの事業といたしまして、これまで網走版CCRC構想を検討してきま

したけれども、この考え方に基づいた事業を展開しようと思っております。

CCRC構想のまとめとしましては、繰り返しになりますけれども、いきなり移住・定住を求めることは困難であるため、まずは首都圏で職を絡めたオープンカレッジなどを実施しまして、より網走に関心を持ってもらい、知見の還流やビジネスマッチングなど、関係人口を創出する取組を推進し、その派生としまして、いずれ移住や定住につながるものを目指す方向と考えております。

事業費600万円の内訳でございますけれども、この未来を考える戦略センターの運営費としまして、人件費350万円、事務費50万円、リーディング事業としまして、CCRCの今後の関係人口の創出する取組として200万円を想定しております。

○金兵智則委員 詳しく御説明をいただいたというふうには思います。

人件費なんかも含まれているということでございますので、まずは、市と農大とで未来を考える戦略センターというものが開設をされるのだというふうに思いますけれども、その場所、体制なんかはどういうふうになっているのかお伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 この戦略センターの事務室は、まずは、当面は今の実学センターの場所と考えておりますが、後ほどワーキングスペースといたしまして、東京農大の第1食堂を改修しまして、市民など学生以外にも活用できるインノベーションプラザを設置することを考えておまして、建物本体にかかる改修の費用とかは、基本的に農大が負担、今後設備など必要なものを協議、精査しまして、市の応分も検討しまして、事業費、人件費、改修費と合わせて農大、市と双方が負担して運営していこうと考えております。

○金兵智則委員 そのようにして進めていくということなのだと思います。

未来を考える戦略センターというのがKPIにもありまして、取扱事業件数が5年間で5件、今のところは0件ですと。これから立ち上がるので、0件なのだと思いますけれども。まずは、来年度でいけばCCRCを振り返りながら、今後どのように関係人口のほうで進めていくかというのをやっていくということだったと思うのですけれども、それが取扱いの事業件数ということで数えられていくということなのでしょう。

○北村幸彦企画調整課長 おっしゃるとおり、ま

ず1件ということになりますけれども、今後いろいろな課題とかもございまして、事業を増やしていく取組というのは、情報を得ながら、収集しながら進めていきたいと思っております。

○金兵智則委員 であれば、様々な課題について並行しながら進めていく5年間に、最低でも5年間はやっていくのかなど。今後も継続してやっていくことなのでしょうけれども、最低でも5年間は、総合戦略のほうに明記されている関係上、続けていくのだというふうに思います。

課題といえば、人口減少というところが大きな課題で、その中で派生していくことを様々な課題にしていくということなのだと思いますけれども、その辺について、課題の部分について、何か絞っていくというか、とりあえずこういう形で進めていこう、この方向をまず進めていこうというような構想みたいなものはあるのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 今のところ具体的なものではないのですけれども、例えば今、産地化をしようとしているもち麦を活用した取組とか、あと養殖関係とか、バイオマス発電の廃熱を利用した取組とか、様々あると思いますので、その辺の情報収集なり、課題の整理の上、いろいろ検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。何となく私もイメージが沸いてきたのだなというふうに思いますので、今後の事業の推移を見させていただきたいというふうに思います。

続いて、地域FM情報発信事業ということで316万8,000円ということなのだと思いますけれども、これ拡充事業というふうになっていました。確か、資料には平成31年度の当初予算はゼロということになっていたのですけれども、話を伺ってみれば、僕もラジオで聞いたことがあったので、それが今年度の事業だったのかなというふうに思いますけれども、この316万8,000円というのが、平成31年度がゼロ円ということになっているので、2回から3回に増えた結果、この金額というのが妥当なのかどうか、いま一つよくわからないのです。この金額がどのように算出されたのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○北村幸彦企画調整課長 地域FM情報発信事業につきまして、今年度から実は放送をしております。

予算につきましては、FMあばしりは昨年2月に開局されたということで、今年度やっている予

算につきましては、総務防災課の予算を使用させていただいて放送しております。令和2年度からは企画調整課で予算を持ちまして、先ほど説明をしましたけれども、1日2回の放送から3回ということで拡充して放送することになります。

イメージとしましては、5分間の枠を確保して、市の情報を発信するというものでございまして、金額としましては、5分間枠をとると、月8万円、その1日3回ですから、月では24万円の掛ける12カ月の消費税で316万8,000円という金額になっております。

○金兵智則委員 月8万円の1日3回ですから24万円と。ちょっと伺いましたけれども、これが妥当かどうかは、ちょっと判断は僕にもできないのですけれども、そういうことでこの予算が計上されたというのは理解をさせていただきます。

これ2回から3回にするということですので、一定程度の効果があつたからこそ、このように拡充というか、増やしていくということにしたのだなというふうに思いますけれども、それはどのようなことで、これが2回から3回になったのかお伺いしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 今年度、初めて放送させていただいております。FMあばしりの聴取率については、調査を行っていないため情報もわからない状況でございます。市の情報を発信した中で、どのくらいの方が聞いているのかということも把握できておりませんが、FMあばしりは地域的话题を丁寧に拾い集め、人の見える放送番組や内容が組まれておりまして、地元のFM放送局として、若者をはじめ、市民に浸透してきているのではないかと認識しております。

さらに、昨年末から緊急告知防災ラジオも配付しているところでありまして、幅広い年齢に浸透しているのではないかと推察しております。

これまで朝と夕方の2回放送では、自宅での聴取に加えまして、通勤または帰宅時への聴取時間に合わせておりましたが、FMあばしりの放送は商店街や市内の郵便局、東京農大の食堂、売店などで常に流していると伺っておりますことから、昼の放送を増やすことにより、こういった日常生活の中で聴取が増えることを期待しているところでございます。

○金兵智則委員 聴取率に関してはわからないけれども、浸透はしてきているという判断のもと、2回から3回で、より市の情報が発信できればと

ということなのだというふうに思います。

ちょっと改めてお伺いしたいというふうに思いますけれども、今、FMあばしりさんと市のほうで防災関係を含めて、様々協力をしていただいているというようなところなのだと思いますけれども、市とFMあばしりさんの関係性というのはどんなものなのか。第三セクターとかではないというふうには理解していたのですが、改めて関係性についてお伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 防災のほうの面でお答えをしたいと思うのですが、昨年の8月にFMあばしりとの間で、市は緊急情報を流すという部分での防災協定を締結させていただいております。そうした部分で、緊急用ラジオを配付しまして、ここで情報を流すというふうな取組が進められるということでやっております、そういう協定を結んでいる間柄ということでは理解をしているということでございます。

○金兵智則委員 なので、ちょっと僕の聞き方もまずかったのかなと思いますけれども、独立した企業さん、FMあばしりさんで、それと網走市とで様々な協定を結んで協力しながらやっているということで、特に市のほうで、第三セクターではないですけれども、一緒に立ち上げたものではないということを確認したかったのですけれども。それで間違いなかったでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 FMあばしりさんについては、株式会社LIAという民間の企業の会社でございますので、一民間企業との間で防災協定を結んでいるということでございます。

○金兵智則委員 それでは、一企業体ということでございますので、放送内容について必ずしも市の施策や考え方と一致するものばかりではないのかなというふうに考えますし、またそのような案件を扱うかどうかについては、一企業体であるFMあばしりさんのほうで決めることであって、そこに市の関与はするものではないということを確認したかったのですけれども、それでよかったですでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 FMあばしりの放送内容について、市が何か申し述べるようなことはないというふうに考えております。

○金兵智則委員 理解をさせていただきたいと思えます。

というのも、実はちょっと細かい話はしませんけれども、ある内容について、FMあばしりさん

から、その件についての話はできませんというように言われたという件がありまして。見ようによっては、市がお金を出しているから、市から何かあったのではないかというようなことを言うような方もいらっしゃると思いますので、ここはそういうことは市は関係ないのだということには、しっかりと言質をとっておくべきだと思いたしたので質問させていただきました。

これからまた、様々な協力関係が続いていくと思いますので、しっかりとやっていただきたいというふうに思ひまして、質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、質問させていただきます。

予算説明書49ページの男女協働参画プラン推進事業に関連して、端的に伺っていきます。

最初に、育児休業についてです。市の職員の間にもどの程度浸透しているというふうに捉えているのか、近年の状況を含めて、見解を伺いたしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 市職員の育児休業の取得数ですが、28年度から30年度の実績となります。取得開始日の年度での集計となりますが、平成28年度は3名で全員女性です。平成29年度は2名で、こちらも両名とも女性です。30年度は1名で男性職員が取得しております。

○平賀貴幸委員 そこから制度のほうに浸透しているというふうに捉えているのか、まだまだこれからだというふうに思っているのか、市の捉え方を伺いたしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 女性職員につきましては、育児休業の取得率が100%となっておりますことから、浸透はしていると思えますけれども、男性職員につきましては、依然として取得率は低い状況が続いておりますので、まだ周知の必要性があるのかなというふうには考えているところです。

○平賀貴幸委員 ここは工夫しながら、ぜひ周知していただきたいと思いますが、一方で市民に対して、この育児休業の制度というのは、どの程度浸透していると、市のほうは捉えているのか見解を伺いたしたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 育児休業が市内に浸透しているということですが、平成30年度労働実態調査では、育児休業制度がある事業所は、回答があった事業所のうち48.8%、このうち男女とも制度がある事業所は44.9%でありまし

た。また、そのうち育児休業を取得している方がいる事業所は、25%となっている状況でございます。

厚生労働省の平成30年度雇用均等基本調査での育児休業取得率は、女性が82.2%、男性は6.16%という結果になっております。

まだまだ男性は、育児休暇の取得率が低い状況であると認識しております。

○平賀貴幸委員 この数字を受け止めながら、市のほうでさらに、民間も含めて、育児休業の取得、男性も女性もそうですけれども、進めたいというふうに思うのですけれども、それについてどのような取組を行っていく考えをお持ちでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 男女協働参画に関する情報を広く周知するため、毎月、市広報誌に男女協働参画に関する記事「ひゅ〜ら」のコーナーを掲載しております。昨年の12月号で男性の育児休業取得啓発について記事を掲載したところがございます。

今後も、継続的な啓発が必要ではないかと考えているところがございます。

○平賀貴幸委員 具体的な取得事例等も含めて載せていく、あるいは実際に取得した民間企業の経営者さんの考え方を載せていくとか、いろいろな工夫の仕方があると思えますので、ぜひそこは工夫をしながら進めたいと思います。

次の質問に移りますが、市長が2期目に確かな上げた公約だと思いますが、2040年までに市職員に占める女性職員の割合を50%まで高めるというのがあったと思えますけれども、現状と見込みというのはどのようになっているのか伺いたしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 市職員の男女比率ですが、過去3年の年度当初の比率でございますが、平成29年度は男性74%、女性26%。平成30年度は男性75%、女性25%。平成31年度は男性74%、女性26%となっております。ここ3年間は男女比率に大きな変化はないという状況が続いているところがございます。

市職員の女性の割合を、2040年までに50%程度を目指すという目標についてであります。職員の採用につきましては、能力の実証に基づくものでありまして、恣意的に女性を採用できるものではございませんが、そこを目標とし、優秀な女性に多数受験していただくことが、まず第一歩かと

考えております。

そのための取組の一つとして、女性をはじめ、子育て世帯の働きやすい環境整備について意を用いてまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 状況は理解させていただきました。後ほどそこを踏まえて、別の形で質問したいと思しますので、次の質問に移ります。

多様な性に対する政策についてなのですが、昨年この質問をさせていただいたところ、男女協働参画の担当だということで、当時の企画調整課長のほうから答弁がございました。

そのときの答弁は、LGBTsに対してどのような周知がいいのかも、私どもは正直言って承知しておりませんでしたので、そうした男女協働参画の委員の皆さんと、このテーマについて意見交換をしたいということでありました。

今年度に入って、先月末には、御承知のとおり、社会教育のほうで、このテーマで学習会がありました。大変いい研修会でありまして、市の職員の皆さんも多く参加されていたのは御承知のとおりです。

また、当事者の方からも、網走市に在住の方からも御発言があり、網走市はまだ進んではいないのだという趣旨の発言もあったところですが、こうした状況を鑑みて、現在の認識、そして今後の取組はどのようになっていくのか伺いたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 今年度、市公式サイトと市広報誌により、性的少数者の理解増進を図るための記事を掲載しております。

また、委員お話のあったとおり、今年2月24日に社会教育課において、「初めてのLGBT～性の多様性と人権～」のタイトルでトランスジェンダーの当事者である講師をお招きし、講演を開催したところでございます。

この講演におきまして、性的少数者が抱える悩み、特に周りからの理解についてのお話がございました。

今後、市民に対し理解を深める取組や手法などにつきまして、様々な考えに配慮した対応を検討し、継続した理解増進に努めていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 今年は、社会教育のほうの暮らしのデザイン講座で、そういった会合が行われたというふうに理解をしておりますが、今後こういった啓発等の事業については、どこが責任を

持って、どのように取り組んでいく考え方になるのでしょうか。引き続き、今のような形で、社会教育と企画調整のほうで両輪で進めていくような形になるのか、どんなイメージでいたらいいのでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 このような取組につきましては、まずは企画調整課が中心となって進めていきたいと考えております。状況に応じてどうか、他部署とも連携を図りながら、市全体としていろいろ検討してまいりたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 担当は、引き続き男女協働参画の部署で担っていくのだというふうに思いますので、そこは状況を見させていただきたいと思いますが、積極的にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

一方で、先日の議会で陳情が採択をされたという経過もあります。その中には、パートナーシップ制度についての検討も盛り込まれていたわけです。これからいろいろな検討をされていくと思えますけれども、市としてはどのような方向感で、このことについては取り組んでいかれる考え、現時点でどの程度お持ちなのかを含めて見解を伺いたいと思っております。

○北村幸彦企画調整課長 パートナーシップ制度導入の今後の方向性についてでございますが、パートナーシップ宣誓制度につきましては、全国の自治体で導入が増えてきていると認識しております。当市におきましては、先進の自治体の状況など情報収集に努めながら、今後検討してまいりたいと考えておりますが、まずは、性の多様性について、広く知識や理解を深め、誤解や偏見をなくし、誰もが自分らしく豊かに暮らしていける社会を目指す取組を大事にしていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 これまでの市の答弁と比べると、大きく前進したというふうに、積極的に受け止めさせていただきたいというふうに思います。

お話のあったとおり、まずは、偏見をなくすというのが大変大切なことであるので、そこを引き続き、意を用いていただきながら、パートナーシップ制度についての先進事例等も、ぜひ市のほうでも収集しながら、導入に向けての方向感を持って取り組んでいただきたいと考えております。

次の質問です。

職員の方々の中途退職あるいは早期退職が近年目立っているということで、毎回のように、この予算委員会でやりとりさせていただいております。近年の状況はどのようになっているのか、改めて伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 職員の中途退職の状況ではありますが、過去3年、29年度から申しますと、29年度が8名、30年度が8名、あと今年度につきましては、現時点で今年度末までに見込まれる数ですが、20歳代で1名、30歳代で2名、50歳代で2名の合計5名となっております。

退職の理由につきましては、配偶者の転居など家族の事情のほか、健康上の理由や転職となっております。

○平賀貴幸委員 年によって多少の動きはあるものの、やはり出てきている部分はあるのだと思います。

こういったことをできるだけ防止していくということは、職員の研修等、多額の費用をかけて職員を育成してくるわけですから、財政に対しても大きな影響を与えるものだと思いますので、必要だと思うのですけれども、防止のためにやられてきた取組について伺いたいと思います。

○寺口貴広職員課長 離職を防ぐ取組についてですが、採用におけるミスマッチを防ぐほか、採用後のモチベーションの維持についての取組が重要と考えているところです。

まず、採用におけるミスマッチの防止ですが、職場の雰囲気や実際の仕事を体験してもらうため、インターシップの受入れを積極的に行っているほか、大学での就職セミナーへの参加や、内定者に対する交流会を開き、先輩職員との情報交換の場を設け、入庁前の不安解消に努めているところです。

また、モチベーションの維持につきましては、人事評価における所属長との面談を通じてコミュニケーションを深めるよう取り組んでいるところです。

また、研修による知識、技能習得の促進やそこで得た知識などが業務に生かされるよう、適材適所の人事配置も必要であると考えているところです。

○平賀貴幸委員 先ほども一部やりとりがありましたけれども、こうした離職を防ぐ取組の一助となるものに、私は事業企画の提案制度というのはあるのだろうと思っています。近年あまりないと

いう、先ほど答弁ありましたけれども、実際いつ頃あった後なかなかないだとか、近年の状況というのはどのようになっている、どんなものが提案されてきたのか伺いたいと思います。

○北村幸彦企画調整課長 職員提案制度についてでございますが、本市の市政に関する改善について、職員の自主的、創意工夫による提案を奨励し、市政に関する新しい手法及び仕組みの創造を促進することにより、質の高い行政運営を実施し、網走市の発展に寄与することを目的に、平成16年度から実施してきております。

平成16年からの提案件数は、16年間の累計で40件となっております。そのうち事業化された提案は4件となっております。優秀提案者には市長から提案者に表彰状を送るほか、提案内容の職員周知や人事記録にその旨を記載している状況でございます。

直近の提案状況でございますが、平成31年度1件、平成30年度1件、平成29年度は提案がなかった状況でございます。

○平賀貴幸委員 ここの提案が増えれば増えるほど、基本的には職員のモチベーションは高くなってきているということと言える一つの物差しになるのだろうというふうに思うわけです。それで、できるだけ増えるような形で取り組んでいただきたいと思いますが。

例えばもう少し具体的に、事務分掌の変更についても提案に入れていくですとか、先ほどあったように、女性職員の採用がなかなか増えない現状について、どうやったら女性職員が増えるのだろうということを企画提案してもらうとか、逆に市のほうから、こういったもので企画提案はないかということ打ち出しながら、職員に呼びかけていくことも一つの方法ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 職員提案につきましては、一応、年中随時提案できることとなりますが、9月を職員提案強調月間としており、庁内掲示板で職員に周知を図っている状況でございます。

その際、職員提案の規定等も添付しております。提案の種類としましては、職務改善提案、こちらは事務分掌、文書事務に関する提案。次に自由提案、こちらは事務分掌以外の事項に対する提案など、要件などを付して募集をして推奨しているところでございます。

○平賀貴幸委員 取組の状況については理解させていただきましたが、何人かの職員の方に、特に若手職員の方にこの話を伺ったことがあるのですが、その方々からは、出しても採用されないというふうな理解をしているということが、残念ながらあったのです。そうではないということも思っていますが、職員さんたちは必ずしもそう受け止めていないということもよくあることです。工夫をしながら、ここは出していただけて、できるだけ内部から職員の皆さんからいろいろな提案があって、活発に動いている職場になるということが、離職の私は防止の一つの手がかりになると思いますので、ぜひ工夫をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

次は47ページの電算システム管理事業の関連ですけれども、データを活用した施策展開を進めていくという方向感を市のほうでは持っていられたと思います。そこで伺いますが、情報政策課の果たす役割についてですけれども、設置からこれまでの間に、どのように進展をしてきたのか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 情報政策課の所管事務とこれまでの到達点でございますけれども、情報政策課は平成29年4月の機構改革で、電算システム課管理係と企画調整統計調査係を統合した新しい部署でございます。

電算システム課管理係から引き継いだ業務としては、住民基本台帳等の基幹システムや庁内ネットワークシステムの運用保守、またそのセキュリティ対策、マイナンバー制度改正に伴う住民基本台帳のシステム改修などを担い、統計調査係から引き継いだ業務としては、各種機関統計の調査の実施と、その結果のとりまとめ、統計調査員の確保や資質の維持、公開されている統計データの収集、整理、公表などを担うほか、さらに庁内GISの保守管理、経済分析、人口ビジョンの検討、ICT等の地域情報政策の推進なども所管をしているところでございます。

既存の統計調査情報とあわせて、国などから提供されるデータを活用し、地域の現状、経済動向、課題を分析することなどを期待し、管理職を配置して、これまで事務を進めているところでございますが、政策立案に資するためには、標本抽出、データ分析、統計解析などのデータや情報を理解し、適切に分析、加工する能力が必要とされ

ておりますけれども、これまでは市にそのような経験あるいは蓄積がなかったため、職務に対応できる人材を育成しようとしている段階でもございます。

平成27年に策定をした市の人口ビジョンでは、人口推計を民間のコンサルタントに委託をして策定をしましたが、第2期の総合戦略の基礎となる人口推計は、情報政策課の分析によるものでございます。

経済分析や人口推計などには、高度な情報分析スキルを必要とするため、今後も外部専門機関の力を借りることも必要ではございますが、職員自らも経済センサスや工業統計などの機関統計調査を中心とする統計情報分析に対応するため、職員課の研修事業なども活用し、実務を通して能力開発に取り組んでいるところでございます。

○平賀貴幸委員 この質問をよくさせていただいておりますが、やっと前に進んできた感が見えるというような気がいたします。今後も引き続き、取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひデータを活用して積極的な政策が進められるようにしていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

市民活動の活性化について伺いたいと思います。

市民活動には様々な事業がありますが、市民活動センターが以前はございました。

廃止になって半年弱の経過ですけれども、その後の市民活動の状況は、どのようになっているというふうに捉えていらっしゃるのか、現状と課題についての認識を伺いたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民活動センターが廃止になりまして、何か大きく変わったかというところ、その状況は見てはとれないと感じているところです。

しかし、地域の特性なのか、何も言われないからいいということではなくて、地域に行って話をしますと、課題、困りごと、地域独特の思いがあることがわかります。

そういったことから、市役所にだけいては聞けないことを、聞く努力もしていくことも、地域課題への対応については必要なことだというふうに感じているところです。

○平賀貴幸委員 市民活動団体が集まる拠点というのは、事実上、今は失われているというような状態になっているというふうに思います。

一旦、設置された市民活動センターがなくなったという事例は、必ずしも多くにないのでレアな事例だというふうに思いますけれども。

昨年もこの状況に対しては、予算委員会で議論させていただいたところですが、今後市民活動センターがない状況の中で市民活動がさらに活性化するための取組は、どのように行っていくのか、改めて伺いたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 センター廃止後の市民活動の方向性としては、市民への情報交流機会の提供を図りながら、活動の担い手、人材育成など、ニーズのある事業を実施し、地域に出向いての課題の掘り起こしと、その対応を通じた市民活動の推進を図っていきたくて考えております。

そのモデル事業として、令和2年度の市民活動活性化事業において、コミュニティカフェに対する運営支援を行いたいと考えており、地域において市民や地域組織、市民活動団体との協働によるたまり場づくりを通じて、市民活動の推進を図りたいと検討しているところです。

コミュニティカフェに対する支援については、結果的には生活支援体制整備事業と同じことをしていくことも予想しており、健康福祉部と連携して進めていくこととしております。

○平賀貴幸委員 その方向感は大切だと思いますので、ぜひやっていただきたいと思いますが、一方で活動の拠点、あるいは、支援の拠点は無いという状況があって、新たに市民の皆さんが何らかの形で市と協働しようとした時の手がかりがないという状況もあるのだと思います。

NPO法人が立ち上がった当初は、中間支援組織等からそれぞれのNPO、協働の手引きというのを市民側がつくって、それを共有しながらやっていくというのがあったのですが、最近そういうのが改めてつくられることもないので、今新たにそういった活動を始めようとする方々は、なかなかそういうものがなくて、活動がしづらいとか、どうやったらいいかわからないという方がいらっしゃるのも、私は事実だと思います。

市民活動センターがあれば、そこに相談しに行けばいいという形で、今は市に相談をということに基本的にはなるのでしょうかけれども、そのためにも私は以前から求めているのですが、市が協働の指針をつくってくださって、その協働の指針がとても優れていると思うのです。そういったものの、簡単になるというか、市民側の手引き

というものが、やはりあったほうがより協働というのは進むというふうに考えておりますけれども、この辺についてはどうお考えでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 市民向けの協働の手引きですが、他市でも手引きを作成しているところもありまして、一定の要請は理解しつつ、平賀委員の御案内以外、なかなか情報としてそれが必要だという声が届いていないというところもございます。

ただ、市民協働を進めていく上でのわかりやすさ、取組やすさへの取組ということで、手引きは一つの手段とは認識しておりますので、そのような考え方で、市民活動推進懇話会等で意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 以前と違って、その種のものが実は存在をいろいろなところでしているのだということ自体、なかなかわからない、新たな市民活動に参加される方もいらっしゃる状態ですので、ぜひ、そこは続けていただきたいというふうに思いますが。

一方で、質問がちょっと戻りますけれども、協働の指針が市で29年につくられて取り組まれてきて何年かたちますけれども、それについては、私は大変よくできているものだというふうに思うのですが、職員の皆さんへの浸透はどのようになっているのか見解を伺いたいと思います。

○田邊雄三市民活動推進課長 網走市職員地域協働の指針を平成29年2月に作成をしておりますけれども、事業の推進の方策としては、職員の市民活動の応援、市民と職員との積極的な対話、市の情報発信、職員の意識改革の推進、市民満足度の向上の五つの施策に取り組むこととし、主管する関係課がそれぞれ対応する事業を推進しているところです。

市役所内部では、指針の掲示板への掲載、市役所内での協働の取組の調査をしており、調査を通じて各課で協働について、職員も認識、確認をもらっているものと感じております。

○平賀貴幸委員 ぜひ、さらに進めていただきたいと思うのですが、他市では協働の指針自体をインターネットで公開をして、その市の職員はこういったことを考えながら協働に向き合っているということを対外的に公開しているところもたくさんあります。

網走市もぜひ、ホームページ等でこの協働の指針を公開することで、市の職員がどう考えて市民

に向き合っているのかということをお知らせすることで、安心感や信頼関係の醸成、そして市と一緒にまちをつくっていきこうという雰囲気醸成につながると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○田邊雄三市民活動推進課長 現在、ホームページには公開しておりませんが、公開する方向で検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 きっとそれがなされたときには、さらに市と協働する方々が増えていくと私は思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次の質問です。

人口減少の関係について伺いたいと思います。先ほど、人口ビジョンについて、新たな総合戦略には、市が独自に人口ビジョンについて考えたという話もあったところで、人口推計について考えたというところもあったところでもありますけれども、そこを踏まえて伺いますが、もしかしたらそのためかなというふうに、今聞く前に思いました。

前年度までは、この人口ビジョンの想定よりも早く人口は減少しているのではないかとこの議会での論議に対して、なかなかそれが認められなかったのです。国勢調査の結果を見なければわからないという答弁が続いていたのですが、今年度の議会では、一度だったか二度だったかはそうではないという答弁があって、想定よりも早く進んでいるということ、状況を受け入れているのかなという答弁があったのですが、その理由は、自ら人口ビジョンを計算するということをやったからなのでしょうか。見解を伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部長 人口推計につきましては、平成27年の国勢調査の結果に基づいて行っておりますので、その確定値が出たのが最近です。

その数値に基づいた人口推計をしたときに、全ての、例えば5歳年齢刻みでは85歳以上を除く全ての年齢で人口減となり、比較的早いスピードで人口減少が進んでいるということが明らかになったということが判明したということでございます。

○平賀貴幸委員 その上で伺いますけれども、網走市としては人口減少のインパクトを緩和するというのが、この人口の減少に対する基本的な考え方、そこに立ちながら様々な施策を打ってきて

いるのだと思います。

一方で、想定よりも早く、若干ではありましても人口が減少しているという状況がある中ですから、必ずしもインパクトの緩和は現状うまくいっているとは言いがたいのではないかとこのように考えているのですけれども、その辺、市としてはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 まずは第1期の総合戦略でございますが、平成27年に策定されたものでございます。これは平成22年の国勢調査に基づいた人口ビジョンがベースになっているということでございます。

先ほど申し上げたのは、平成27年の国勢調査の結果に基づいた人口推計をしたということですから、第1期の総合戦略が始まったばかりの段階です。ですから、この総合戦略の正しい評価をするのであれば、次の、2020年の国勢調査の結果を待たなければならぬというふうに理解をしています。

ただし委員からあったように、人口減少社会の影響を緩和するための取組として、私たちの人口減少社会の最も大きな課題は年齢別の人口構造と、それから、全体の人口減少というふうに認識をしております。

人口減少と人口構造の変化は、社会保障制度や経済活動に大きな影響を与えることから、市では国とともに人口減少社会の影響を緩和するため、三つの基本的な視点に基づいて、五つの基本目標を第1期の総合戦略に掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。

周産期、小児医療を含む地域医療体制の確保や、子育て世代の経済的、精神的負担の軽減を図る取組などは、合計特殊出生率1.51の維持の一助になっていると推測もしておりますし、私立大学定員管理の厳格化に際しては、全国市長会を通して、東京農業大学オホーツクキャンパスを地方の大学、地域の知の拠点として明確に位置づけられたことから、大幅な学生数の減少を回避することができました。

また、日本体育大学附属高等支援学校の誘致により、教職員、生徒が転入し、その保護者、家族といった交流関係人口の増加にも結びついているとも認識をしております。

さらに、バイオマス発電所の誘致は、今後のカスケード利用による事業展開によって、障がい者や高齢者、女性、若者などといった社会的弱者の

就労機会の拡大も期待がされているところであり
ます。

市民と課題を共有し、市民、団体、企業、行政
など、多様な主体が様々な形で連携をし、一体と
なってまちの魅力を守り、引き出し、創出しなが
ら、まちの持つポテンシャルを最大限に生かした
まちづくりを進めることが何より大事だと、現時
点では認識をしております。

○平賀貴幸委員 認識については伺いました。

そこを踏まえた上で、もう1点伺いますけれど
も、網走市の人口ビジョン、これについてはどこ
かの時点で新たにつくり直していくような考え
方はお持ちなのでしょうか。

○岩永雅浩企画総務部長 人口ビジョンにつ
きましては、現在、第2期の総合戦略を策定する
ときには、改定をする予定はないということで御
説明をさせていただきましたが、それはまだ、先
ほど申し上げたとおり、第1期の総合戦略の評
価ができずらいからということもござい
ますし、先に策定をした人口ビジョンで示した
トレンドがそう変わっていないということも、
もう一方の背景でござい
ます。

いずれにしても、状況が変わったというふう
に判断ができる時点、まずは2020年、今年
の国勢調査の結果を見て、判断をさせていただ
きたいと思
います。

○平賀貴幸委員 考え方、状況について理
解させていただきました。また、今後の議
論とさせていただきます
たいと思
います。

続いて、予算説明書の49ページに関係人口
創出事業がござい
ます。

複数議員からお話がありましたけれども、よく
わからないので聞きますけれども、120万
円の使い方を端的に説明していただけます
でしょうか。

○北村幸彦企画調整課長 関係人口創出
推進事業でござい
ますが、この事業はこれまでの網走
応援人事業、それと移住促進事業、これを
統合させて、プラスアルファとして東京農
業大学の卒業生にアプローチをかけて
関係人口を増やそうという取組でござ
い
ます。

これまでの予算的には、網走応援事業では
約70万円、移住促進事業で約20万円、
新たに農大の卒業生に対するアプローチに
かかる費用で30万円ほど計上して
お
り
ま
す。

○平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。

そこを踏まえた上で伺いますが、まず網走
応援

人と網走応援隊、この登録状況はどうな
っているのか明らかにしていただきたいと思
います。

○北村幸彦企画調整課長 まず、網走
応援人の登録状況でござい
ますが、平成31年度、今年度、3月4日
時点
でござい
ますが、登録人数は206名、平成30年
度は179名、平成29年度は245名とい
う状況でござい
ま
す。

網走応援隊は4社登録されてお
り
ま
す。

○平賀貴幸委員 現在は、確かふるさと
寄附をされた方にも登録用紙を送るとか
されているのと、ホームページにもPDF
とワードだったと思
い
ま
す
け
れ
ど
も、それぞれ応援隊も応援人も申
込書があるという状況なのは確認をさ
せていただきました。インターネット
での登録もできるということな
ので
す
け
れ
ど
も、ただ、登録をする項目の内容は
それほど多くないのです。そうす
ると、スマートフォンなのでQR
コードを読み込んで、ホームから
そのまま入力するだけでも登録
でき
ると思
う
の
で
す。そうすることで、さらに登録
は増
えていくと思
い
ま
す
し、QRコードを含めて
そう
い
った取組をするということであ
れば、改めて新聞等にも告知を
いた
だ
い
た
と
き
に、QRコード含
め
て、今記事には載せられる
よ
う
な
ので、そう
い
ったもの
を
す
る
こ
と
で
さ
ら
に網走の外の方々、
応援人あるいは応援隊として協
力して
く
だ
さ
る企業等も増
える可能性、まだまだある
の
で
は
な
い
か
と思
う
の
で
す
け
れ
ど
も、そうしたことを
導
入
す
る
こ
と
が
必
要
で
は
な
い
か
と思
い
ま
す
が、い
か
が
で
し
よ
う
か。

○北村幸彦企画調整課長 網走
応援人の登録でござい
ますが、委員のお話のと
お
り、現状では
応援人の登録は申
込書郵送、FAX、メールで受け
付
け
て
お
り
ま
す。

市といたしましても、応援人の人数の
増加を図りたいと思
い
ま
す
の
で、スマホなどで簡単に、
容易に申し込みできる手法につ
いて検討してまいりたいと思
い
ま
す。

○平賀貴幸委員 QRコードでも
し
て
い
く
よ
う
に
な
れ
ば、網走市のホームページを
自
分
のスマートフォンで見
せ
て、隣に
い
る網走出身の同級生とか先輩
とか後輩に、これちょっと
登
録
し
て
つ
て
い
う形
で
言
え
ば、すぐ登録人は増
や
す
こ
と
が
でき
ま
す
の
で、ぜひ
そ
う
い
った
わ
か
り
や
す
く、その場
で
すぐ登録
でき
る
よ
う
な
もの
に
し
て
い
た
だ
け
れ
ば、も
っ
と
も
っ
とこれは
増
えて
い
っ
て、いい
制
度
と
し
て
取
り
組
ん
で
い
けるし、網走の
應
援
を
し
て
い
た
だ

ける方も増えると思います。

できればLINEとかで、そういった方々が登録をして、網走のこの事業をぜひ応援していただきなどを発信できるようになると、なおいいのではないかと思いますので、その辺も含めて、ぜひ検討・研究していただきたいというふうに思います。

続いて、財政の見通しについて伺いたいというふうに思います。

複数の議員からもいろいろありましたので、私からは起債の残高を中心に議論させていただきたいと思いますが、過去の答弁の中に、起債の残高については200億円代に抑制することを当面の目標として財政運営に当たるのだという答弁がありました。

負担の公平化を図るという意味でも、この起債の残高は増えすぎても、減らしすぎても課題が生じるというのが自治体の財政だと私は理解しております。

この目標というのは、現在も変わっていないのでしょうか。また、臨時財政対策債の影響、77億円だったのでしょうか、それを除くと200億円代程度の起債残高になるということになるのですけれども、そうすると現状で目標はほぼ達成しているというふうに捉えているのか、それとも、まだまだこれから取組が必要だというふうに捉えているのか、どのように理解したらいいのか、見解を伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 市債の残高についてでございますが、市長が代表質問のときにもお答えしたとおり、平成30年度末の起債残高は333億円となり、その後、交付税で全額が措置されます臨時財政対策債が76億円含まれておりますので、その額を控除した実質の起債残高といたしましては250億円程度であると認識しております。

また、市の財政負担を伴わない大型農業施設の整備にかかる残高も30億円程度含まれていることを考慮すると、市債の残高は順調に減少してきていると認識しているところでございます。

市債の残高の適正な規模でございますが、委員がおっしゃいました市債に含まれる機能といたしまして、住民負担の世代間の公平のための調整機能であったり、財政支出と財政収入の年度間調整機能であったり、一般財源の補完的機能であったり、様々な機能を有しているものでございますので、一概に小さくしていけばいいというものでは

ないと、私たちも認識をしているところでございます。

適正な規模につきましては、なかなか判断することは難しいと考えておりますが、その時期に応じまして必要な施設整備ですとか、あと有利な財政措置だとか、そういうものを踏まえながら必要な事業に取り組んでいく中の推移というふうに捉えておりますので、200億円を目指すですとか、100億円台を目指すだとか、そういうものは今のところ持ち合わせていないところでございます。

○平賀貴幸委員 過去に200億円を目指すという答弁があったものですから聞いてみたのですが、今は200億円を目指すとか、そういうことではなくて、適切な規模を保っていくという考え方にあるということだというふうに、まずは理解させていただきました。

その上で伺いますけれども、今後、市の庁舎の建て替えをはじめ、様々な公共施設についても耐震化の影響で建て替え等の関係も出てくるのだと思います。そうすると、一度に同じ年に建物全部を建てるということはありませんので、あれですけれども、そうはいつでも一時的に起債が増えるということはあるのだと思いますが、予想されるのはどの辺までは増える可能性があるというふうに捉えていらっしゃるのか、見解を伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 今後、庁舎等、その他以外の大型施設の整備、更新も控えているという中で、起債の残高の推移についてでございますが、現在、起債の償還に当たります公債費が元金の部分で30億円程度でございます。その額が当面の間は、30億円程度で推移するというところでございます。

また、その中であって新たな市債の発行は20億円程度と、それを下回るような数字になっておりますので、ここ数年というかこれ以降、順調に低減していく中で、仮に50億円の庁舎整備を令和4年、5年に行ったとしても、その一時は増えることにはなりますが、その後は大きな公債費、元金がございますので、起債残高のほうは減少していくというふうに捉えているところでございます。

また、庁舎以外につきましては、耐震性が不足し老朽化している大型公共施設が複数あるという中でございますが、こちらにつきましても施設の状況等踏まえながら、その時々々の財政状況や有利な財源措置の有無など、総合的に判断しながら取り組んでまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 様々な課題もありますけれども、大きなぶれはない状態で進められるくらいの財政にあるのだということは理解をさせていただきたいというふうに思います。引き続き、折を見ながら、ここは議論を続けることが大切だと改めて思うところです。

一方で伺いますが、先ほど川原田委員のほうからも新型コロナウイルスの関係の様々な経済状況についてのお話が質問の冒頭でございました。私も大変ここには危惧を抱いております、様々な聞き取り調査を行ったところ、相当経済には影響が大きいなど。

市長の代表質問の答弁のとおり、宿泊も含めた影響もそうですけれども、その他産業にも相当影響が大きいなどというふうに感じていたところです。

また、この状況が長引くと、今年度の予算の中で、例えばインバウンドに対するものですか、いろいろなものに対して執行できないものも出てくるのではないかとというふうに考えておりますし、この時期に施行することが適切ではないものも、中には生じる可能性もあるぐらいの事態だというふうに、今捉えているところです。

そういった状況で来たときには、おそらく補正予算を組んででも必要な対策を打っていく、あるいは決まっている事業の執行を停止してでも、新たな枠組みをつくっていく、そういったことも考えなければいけないのではないかとというふうに考えますけれども、現時点でどのような考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

○古田孝仁財政課長 コロナウイルスの関係により事業が執行できなかったりですか、新たな事業ということの想定の中での予算上の御質問だと思いますが、それぞれ新年度に入りまして、国におきましても経済対策等もあると思いますし、その他、この状況がどう変化するかによりまして、必要な事業等も変わってくる中で、中止する事業もある中におきましては、補正予算等におきまして、執行できなかった事業につきましては減額補正。また、新たに必要となるものにつきましては増額補正ということで上程させて、審議していただくことになると考えております。

○平賀貴幸委員 まだ状況がわからないところですので、あくまでも可能性の話だとふうには理解をさせていただいておりますが、それほど危機的な状況があるということですので、状況によって

はそういった決意を含めて、対応を市が伝えていくということも必要な場面も来るかもしれないということを、備えていくことが大事なのかなというふうにはここは思うところです。

先ほど庁舎のほうに触れさせていただきましたので、若干そこをさらに質問させていただきたいと思いますが。

昨年、川田副市長から、中心市街地の全体のグラウンドデザインを考えながら庁舎ということに対して取り組んでいきたいというふうに考えていますという答弁が、この予算委員会の場でございました。私も、そこはとても大切なところだというふうに同感するものでありまして、どこに建設するにせよ、網走のまちづくりにおいて、ここに庁舎を建てることによって、このように網走市が変化していく、あるいは進化していくからこそ、この建設位置なのだなどという考え方が必要だというふうに考えています。それが中心市街地であれば、川田副市長の答弁のように、中心市街地全体のグラウンドデザインを考えながらということになるのだと思います。

こういったことを考えていくことが、やはり望ましいのだというふうに思いますし、私は去年も同じことを申し上げましたけれども、新しく庁舎ができるのなら、そこは手続きだとか届け出をするような場所というよりは、市民が行きたい、集まりたいという思いが、目的のある場所にすることが、中心市街地であれば活性化につながるのだということは、やはり変わっていないのだというふうに思っているところでありますけれども、市としてはこの点について、どのような考え方を持っているのか見解を伺いたいと思います。

○日野智康企画総務部参事 庁舎建設により中心市街地の活性化の考え方についてでございますけれども、金市館ビル跡地周辺には、金融機関や病院、福祉型住宅、商店などの都市基盤が集積されており、網走市総合計画の中にも、にぎわいの創出と活性化を図り、魅力を向上することが求められていると。このことから、都市拠点としての機能を強化するため、中心市街地の活性化に取り組むという将来像を示しているところでございます。

また、都市計画マスタープランの中でも、行政、商業機能などの中心を担い、市民や観光客の交流の場として、拠点エリアに位置づけられておりますので、新庁舎の核に拠点エリアを形成して

いきたい、このように考えております。

将来的な展望ですけれども、金市館ビル跡地で現在行われているイベントなどにつきましては、引き続き駐車場などを市民活動、市民交流スペースとして、イベントなどを開催できる環境を整備して、にぎわいの創出につなげていきたいと考えております。

また、副次的には新庁舎建設に伴い、周辺の土地、また空き店舗などを活用した民間事業者による商業店舗の進出の可能性も期待できると考えておりますし、再開発計画などの可能性も広がってくると、このように考えております。

市庁舎と民間事業者の取組の相乗波及効果が将来的に中心市街地のにぎわいを創出するものと、このように考えているところです。

○平賀貴幸委員 考え方としては理解できないわけではないのですけれども、どうもいま一つぴんときないところがあるというのは、率直な印象でございます。

ちょっと、若干それで伺いますけれども、今のままの市役所を新しく建てるということになれば、ITの進展とか、そういったもの、届け出等で市役所に来る方は減ってくるのだらうなところも当然想定されるのだと思うのです。そういったところを考えながら、財政の問題もありますので、どうやって庁舎をコンパクトにするのかという努力もしなければいけません。他市の事例を聞くと、建築基準法が変わったり、障がい者への対応の関係があって、むしろ広がってしまうということもあるのだというところで、なかなかこれは難しい問題があるなというところも見ています。

一方で、自治体も様々な工夫をしているところでありまして、福岡県の高賀市にはフリーアドレス方式を取り入れた職場というのが、行政では珍しいのですけれどもあります。

机を誰の机とか決めないでやるということなのですけれども、そういった仕組みも取り入れながら行っていくなど、様々な工夫をすることでコンパクトにするということと、庁舎の在り方を考えていくことをやっていかなければいけないと思いますけれども、その辺の考え方についてはどのようにお持ちでしょうか。

○日野智康企画総務部参事 新しい建物と執務室等との配置等についてですけれども、新庁舎建設基本構想策定検討委員会で機能等の議論を今行っ

ている最中でございますけれども、この中で執務室等の配置等についても検討をされております。

その中で、現在のレイアウトというのは、担当課ごとにデスクの島をつくって、担当課内のコミュニケーションはとりやすいものの、人数によっては無駄なスペースやレイアウトが煩雑になるというデメリットもございます。

また、人口減少による職員数の変化ですとか、情報技術の革新など、将来的に執務スペースの利用が変化しやすいというような状況も考えられることから、コンパクトでかつ柔軟で効率的な職場配置にできないかということで検討されております。

このため、人数の変化等に応じて職員の移動が可能となるユニバーサルレイアウトという手法を導入する方向性で議論されておりますので、このような経過も踏まえながら検討を進めていきまして、コンパクトで柔軟性のある建物にしていきたいというふうに考えているところです。

○平賀貴幸委員 その辺は理解をさせていただきたいと思えますし、今後の議論をしっかりと見守る必要があるというふうに改めて思いますが、代表質問の答弁で、改めて9月の議会で位置条例についてのお示しがあるというようなことがあったところでは。

一つの頭出しなのだろうというふうに思いますけれども、私は先ほど来申し上げているとおり、去年の川田副市長の答弁がそのままだと思いますが、中心市街地に建設をするのだということであれば、全体のグラウンドデザインをどうするのだということをもっと積極的に市民や議会に対して示していくということが欠かせないのだというふうに思います。

位置を決めてからそれを考えるということも、手法としてはあるのかもしれませんが、私は順序としては違うのだろうと思います。積極的にそこを示していく姿勢を、もちろん検討会議がありますけれども、市としても持っていかなければいけないというふうに思いますけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○日野智康企画総務部参事 昨年のお質問の時にも回答させていただきましたけれども、中心市街地の現状等を踏まえて、商業のみではなくて、観光、医療、子育てなど、様々な要素の魅力向上によって、中心市街地の価値を高めることも考えながら、新庁舎建設について検討していきたいとい

うふうに考えております。

○平賀貴幸委員 質問はそこまでにさせていただきたいと思いますが、なかなかそれでは建物の場所は、現状の想定されている場所ではよくないのだと思っている方々の納得は、私は得られないのだろうなという心配をしております。

しっかりと現状の想定される場所で納得をいただいた上で前に進めるならば、もっと積極的にグラウンドデザインのようなものを示して、このようなまちに変わっていくための必要性がそこにあるというところをしっかりと示していくことこそが、私は大事なことだと思いますので、そういった状況が示されないままで前に進んでいくのは、なかなか厳しいものがあるというふうに考えるところであります。

以上で質問を終わります。

○立崎聡一委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了しました。

本日はこれで散会とします。

再開は、明日午前10時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後4時32分 散会
